

いきいきプラン・
健康かまがや21

中間評価報告書



平成18年3月
鎌ヶ谷市

目 次

中間評価にあたって（序文）

I. 「いきいきプラン・健康かまがや21」の概要	1
1. 策定の主旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 主要な取り組みの方向（3本柱）	2
5. 領域別健康目標の設定	2
II. 中間評価の方法	3
1. 中間評価の目的	4
2. 中間評価に参加した人	4
3. 中間評価の内容	4
1) 『評価』について	4
2) 『見直し』について	5
III. 評価の結果	7
1. 計画の周知状況について	8
2. 主要な取り組みの方向について（3本柱）	9
1) 食生活改善の促進と支援	9
2) 運動習慣づくりの促進と支援	12
3) 休養、こころの健康の確保と支援	21
3. 領域別健康目標について	28
1) 数値目標の評価概要	28
2) 各領域における成果	29
(1) 栄養・食生活	32
(2) 身体活動・運動	35
(3) 休養・こころの健康づくり	38
(4) たばこ	40
(5) アルコール	43
(6) 歯の健康	45
(7) 糖尿病	49
(8) 循環器病	52
(9) がん	55
(10) 母子保健	58

IV. 今後の取り組み	63
1. 今後の取り組みの方向性	64
1) 領域別健康目標と数値目標の見直し	64
(1) 栄養・食生活	66
(2) 身体活動・運動	67
(3) 休養・こころの健康づくり	68
(4) たばこ	69
(5) アルコール	70
(6) 歯の健康	71
(7) 糖尿病	73
(8) 循環器病	74
(9) がん	75
(10) 母子保健	76
2) ライフステージにおける「健やかに暮らすための心得」と それを支援する事業	78
V. おわりに	85
1. 中間評価を終えて	86
VI. 数値目標一覧	87
各種調査の実施状況	112
中間評価の経過	113
関係団体・関係者一覧	116

中間評価にあたって

健康づくりの指標となる「いきいきプラン・健康かまがや21」を平成14年度に策定してから、4年目を迎えました。

この間、毎年各領域別に課題を整理し、取り組みの進捗状況と今後の方向性を確認しながら、事業を推進してまいりました。しかしながら、その評価は個々のプロセスや成果の評価にとどまり、領域相互の関連や指標を踏まえたものではありませんでした。

また、近年の生活習慣病の有病者や予備軍の増加は、健康寿命の延伸を阻害するものであり、早急な対策が急務とされております。

国においては、生活習慣病の発症・重症化予防には、「運動習慣の徹底」と「食習慣の改善」が欠かせないという認識のもと「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」というスローガンを打ちたて、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念で健康づくりの国民運動化を推進しております。

鎌ヶ谷市においても、日常的に取り組む具体的な施策の柱を、基本的な生活習慣の視点から「食生活改善の促進と支援」、「運動習慣づくりの促進と支援」、「休養、こころの健康の確保と支援」の3本としました。さらに、推進にあたっては、「ウォーキングマップ」、「きらり鎌ヶ谷体操」等を市民の皆様とともに作成し、また、普及にあたっては、ボランティアの方々のご協力をいただきながら、推進してまいりました。

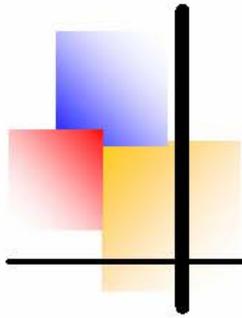
このような中、中間評価年にあたり、もう一度原点に戻り、個人がさらにいきいきと自己実現が図れるようにするにはどうしたらよいかを検討しました。

その結果、領域別に今までの実績をまとめ、課題を整理し、実践目標、めざす姿、達成するための取り組みのねらい、加えて評価指標を具体的に示し、今後の健康づくり推進に反映させるものとしたしました。

評価の実施にあたって、アンケートやグループワークにご意見とご協力をいただいた市民の皆様から感謝を申し上げますとともに、この「いきいきプラン・健康かまがや21」が健康づくりの新たな指標となることを祈念します。

平成18年3月

鎌ヶ谷市長 清水 聖士



1. 「いきいきフロン・ 健康かまがや21」の概要



1. 策定の主旨

この計画は、市民一人ひとりが、病気や寝たきりにならず、稔り豊かで満足できる生涯を送れるように、健康づくりのための目標を掲示し、健康づくりを支援するために策定されました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、「健康日本21」を受けた「健康ちば21」の地域計画として、また、鎌ヶ谷市総合基本計画「かがやレインボープラン21」（平成13年）の基本目標の一つである『健康で生きがいのある福祉・学習都市』を実現するための実践計画として位置づけられています。

3. 計画の期間

この計画は2002年度から開始し、2010年度を目標年度としています。

また、期間中進捗状況を評価するとともに、中間年である2005年度を目途として、計画の見直しを行いました。

4. 主要な取り組みの方向（3本柱）

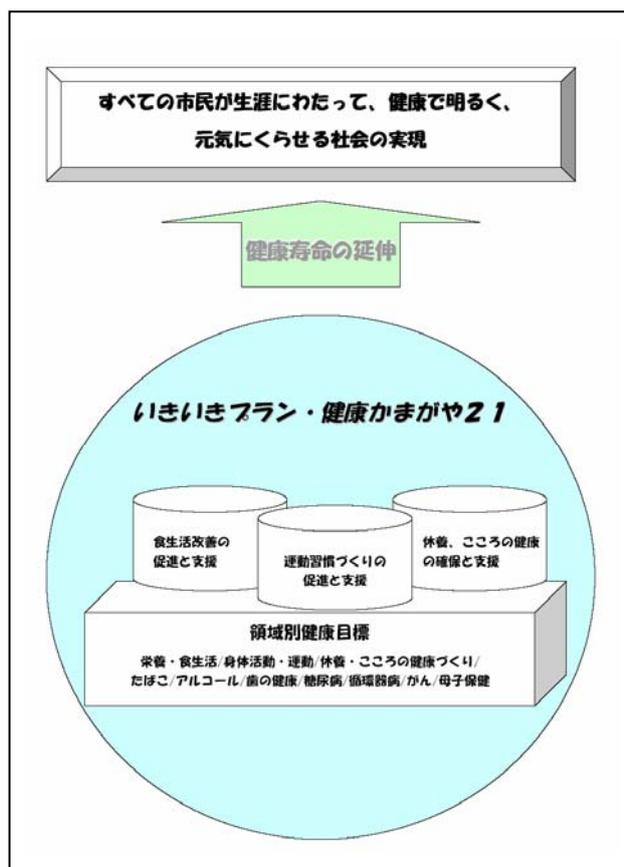
この計画は、市民、関係機関、団体が一体となって取り組む健康づくりの推進について、健康寿命の延伸に影響を及ぼしている「生活習慣」を基本的視点においています。健康的な基本的生活習慣を再考し、日常的に取り組む具体的な施策の柱を、次の3本としました。

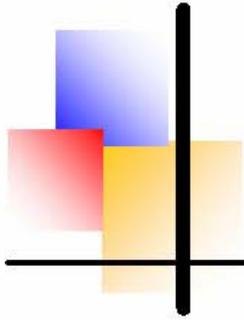
- 1) 食生活改善の促進と支援
- 2) 運動習慣づくりの促進と支援
- 3) 休養、こころの健康の確保と支援

5. 領域別健康目標の設定

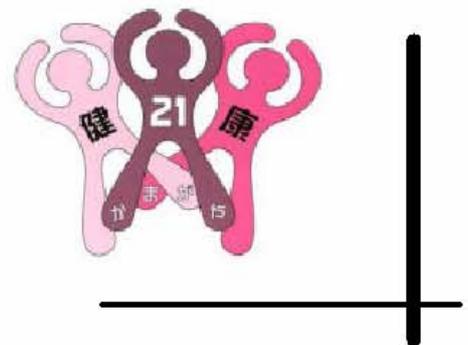
生活習慣の改善をめざして、次の10領域における健康目標と実践目標および数値目標とそれを実現するための取り組みの方向を設定しました。

1. 栄養・食生活	2. 身体活動・運動
3. 休養・こころの健康づくり	4. たばこ
5. アルコール	6. 歯の健康
7. 糖尿病	8. 循環器病
9. がん	10. 母子保健





II. 中間評価の方法



1. 中間評価の目的

この計画は、『策定要綱「第3 計画の期間」』にあるとおり「2010年度を目標年度とするものであり、中間年である2005年度を目途に中間評価を行う」ものとしています。そこで、これまでの取り組みや数値目標について評価を行い、今後の計画推進に生かすことを目的に2005年度一年間をかけて中間評価を行いました。

2. 中間評価に参加した人

健康管理課の中間評価メンバーが中心となって、評価や今後の取り組みの大枠について検討を行いました。各領域においては、健康管理課内の全職員、また保健推進員や食生活改善推進員、糖尿病自主学习グループ、きらり鎌ヶ谷体操指導員、個別健康教育事業参加者、歩数調査協力者（市民50歳代男性）等の協力を得て、評価や見直しを行いました。

なお、この中間評価は、厚生労働省の地域保健推進特別事業補助金を受け、社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターよりアドバイザーの派遣による助言を受けました。

3. 中間評価の内容

中間評価は、大別して『評価』と今後の取り組みのための『見直し』を行いました。

1) 『評価』について

(1) 計画の周知状況について

「いきいきプラン・健康かまがや21」の市民の周知状況を「健康に関する意識調査」より把握しました。

(2) 主要な取り組みの方向について（3本柱）

計画の3本柱である①食生活改善の促進と支援②運動習慣づくりの促進と支援③休養、こころの健康の確保と支援について、それぞれの取り組みの経過と実績をまとめ、今後の取り組みについて検討しました。

特に、②運動習慣づくりの促進と支援では、計画策定をきっかけに運動普及の重要性が認識されて事業が開始した「きらり鎌ヶ谷体操の普及」について、プロセス評価を行いました。

(3) 領域別健康目標について

①数値目標の評価

数値目標について計画策定時と2004～5年度の比較を行い、表1の評価基準に従って『A、B、C、D、E』の5段階で評価をしました。このとき、数値目標そのものについての評価も行い、計画の進捗状況の把握について有用でないものについては『-』とし、数値目標から削除することにしました。

数値目標の評価過程において、鎌ヶ谷市の現状把握（人口動態、疾病状況等）、健康に関する意識調査、歩数調査等を実施し、評価の参考にしました。

表1 評価基準

評価段階	評価の基準
A	目標を達成
B	策定時より前進
C	変化なし
D	策定時より後退
E	2010年評価予定、実態把握予定
—	数値目標の削除
()	比較対象が策定時と違うもの

②取り組みと実績把握

各領域の取り組みについて、主な活動と事業実績の把握を行いました。

2) 『見直し』について

(1) 領域別健康目標と数値目標の見直し

現在の取り組みが目標の方向をめざしているかを確認するため、市民や職員によるグループワークを行い、目標とそれを実現するための実践目標の描き直しを行いました。また、数値目標とは「計画が進むべき方向へ進んでいるかどうかの道標であること」を確認し、必要があれば新たな数値目標も加えて整理を行いました(図1)。

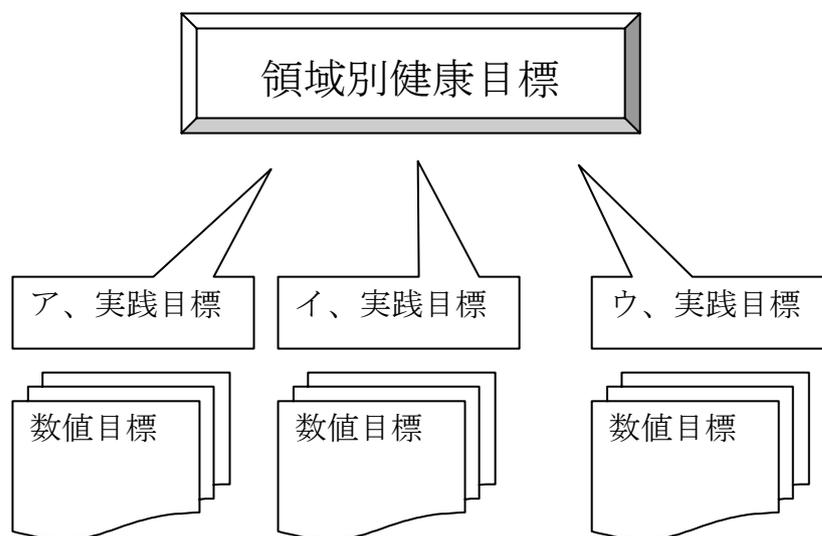


図1 領域別健康目標、実践目標、数値目標の概念図

(2) ライフステージにおける今後の取り組み

健康目標を実現するために、各ライフステージにおける実践目標を「健やかに暮らすための心得」とし、それを支援するための取り組み(事業)の再編を行いました。

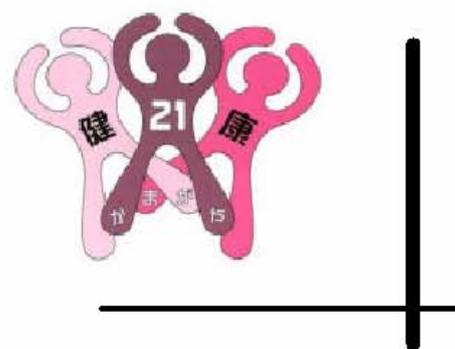
なお、ライフステージの年齢区分については、現在の取り組みの実情に合わせた区分の変更を行いました(表2)。

表2 ライフステージの年齢区分

策定時	中間評価
幼年期 (0～4歳)	乳幼児期 (胎児～6歳)
少年期 (5～14歳)	学童思春期 (7～19歳)
青年期 (15～24歳)	
壮年期 (25～44歳)	青壮年期 (20～64歳)
中年期 (45～64歳)	
高齢期 (65歳～)	高齢期 (65歳～)



III. 評価の結果



1. 計画の周知状況について

この計画がどの程度市民に周知されているのか、「健康に関する意識調査」において把握した結果、「約4人に1人が知っている」ことがわかりました（図2）。また、年齢別の周知状況では、年齢によって差があり40歳代以上で知っている人が多くなっていることがわかりました（図3）。

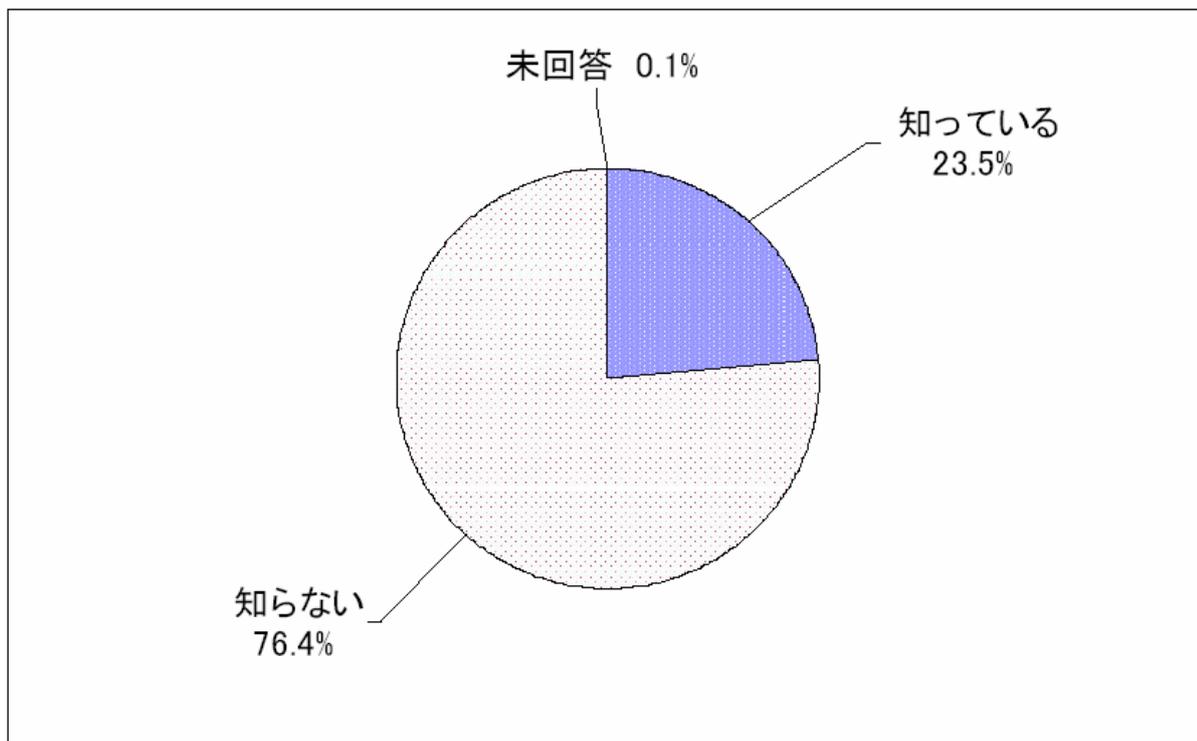


図2 「計画」の周知状況

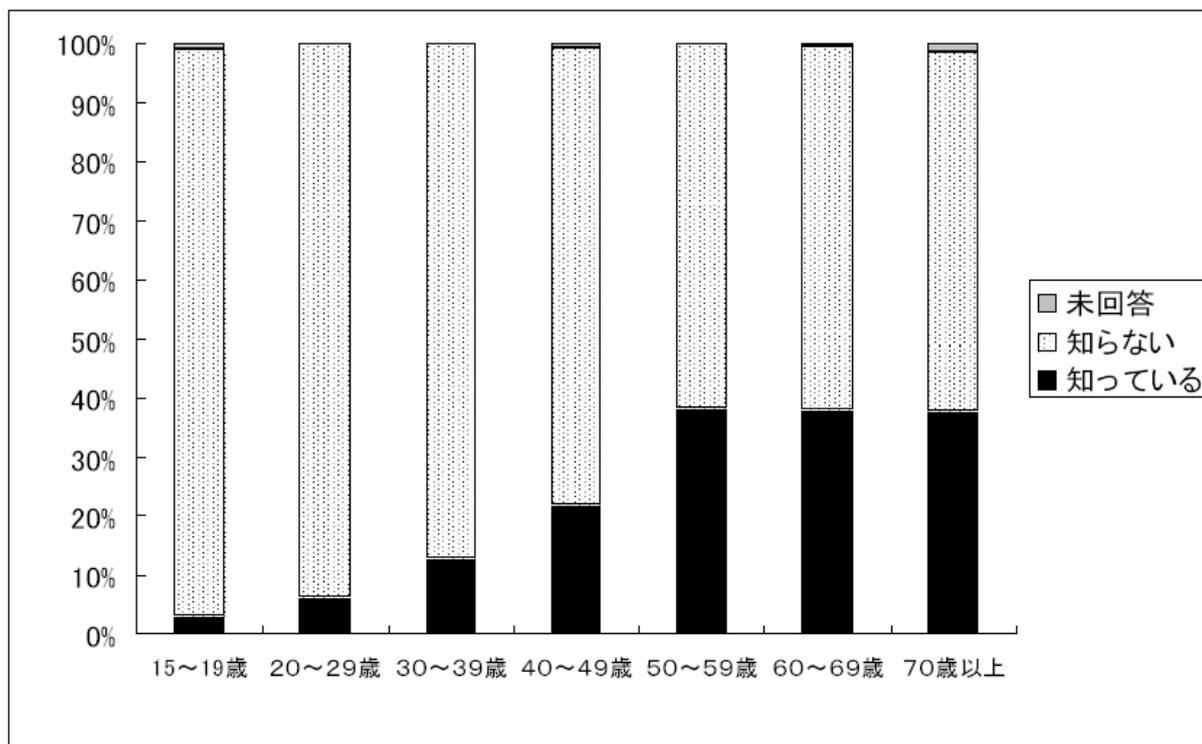


図3 年齢別「計画」の周知状況

2. 主要な取り組みの方向について（3本柱）

この計画では、「すべての市民が生涯にわたって、健康で明るく、元気にらせる社会の実現」をめざし、社会全体で個人の健康づくりを支援することが欠かせないこととしています。

ここでは、その方向性に向かって特に推進してきた主要な取り組みの3本柱についての経過をまとめ、成果の把握を行いました。

1) 食生活改善の促進と支援

価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、食生活習慣も変容しつつあり、肥満、血糖異常等が若い世代でもみられることから、正しい食生活に対する市民意識の高揚を図り、食生活（食事の時間、内容、形態等）改善の取り組みの促進とその支援環境の整備を推進する必要があります。

食生活改善推進員（※1）は『朝食の欠食率の減少』をめざし、市民朝食アンケート調査を実施し、福祉健康フェアや地域の公民館、コミュニティセンターでのふれあい祭りなどに積極的に参加しました。アンケート結果から不足しがちな緑黄色野菜の常備菜や朝食簡単メニューの試食、パンフレット配布など朝食の大切さについて啓発しました。また食育活動においても小学生に紙芝居や、棒人形、パネルシアターなどの媒体を使って啓発しました。中学生には朝食を自分の手で作れるよう簡単な調理実習も行いました。

また、『正しい食習慣を実践する人の増加』をめざし、食生活改善推進員が自ら学習会を重ね、ヘルスサポーター（※2）養成指導者となり、成人や中学生のヘルスサポーターを増やしていきました。さらに、養成したヘルスサポーターに対しては講座を行ない、育成を続けています（経過10ページ参照）。

現在ヘルスサポーターの数は成人113人、中学生283人となりました。今後もヘルスサポーターを増やすために、食生活改善推進員の活動支援を行ない、ヘルスサポーターが継続して健康づくりを実践できるよう育成に力を入れていきます（11ページ参照）。

- ※1 食生活改善推進員（ヘルスメイト）・・・市長の委嘱を受け、健康づくり料理教室や、各地区でのふれあいまつり等で健康づくりのための啓発活動を展開しているボランティア
- ※2 ヘルスサポーター・・・「ヘルスサポーター21」という食生活改善推進員により開催される講習会を修了し、日本食生活協会に登録された「健康日本21」の実践者

ヘルスサポーター養成の経過

平成12年度

「ヘルスサポーター養成講座」モデル実施

- 9月 モデル実施決定
- 12月 マニュアル、教材作成
- 1月 養成指導者講座講習会(事前学習会)を開催
- 2月 成人(男性)対象の養成講座実施
2日間コース 30人(延60人)参加
男性30人をヘルスサポーターとして登録

平成13年度

一般成人コース(男女)養成講座実施

- 7月 養成指導者講座講習会(事前学習会)を開催
- 10月 養成講座を実施
参加者27人(延48人)のうち21人を登録
- 3月 登録者を対象に「健康づくり講座」を開催 27人参加

平成14年度

中学生対象の養成講座開始(成人対象も実施)

- 7月 養成指導者講座講習会(事前学習会)を開催
- 9月 校長会で事業説明し、学校の協力を依頼
- 10月 各中学校を食生活改善推進員が訪問
事業の周知と参加者の取りまとめを依頼
- 11月 成人対象の養成講座実施 25人登録
- 11、12月 中学生対象の養成講座実施 41人登録
- 3月 登録者を対象に「健康づくり講座」を開催 26人参加

平成15年度以降

成人及び中学生を対象に毎年実施

- 平成15年度登録数 一般:25人 中学生:69人
- 平成16年度登録数 一般:12人 中学生:80人
- 平成17年度登録数 一般:0人 中学生:93人

＜食生活改善推進員(ヘルスマイト)によるヘルスサポーターの養成＞

上位の目標	健康づくりを実践する人の増加		
事業の目的	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%; border: none;"> (1)朝食の欠食率の減少 (2)健康のために食事に気をつけている人の増加 </td> <td style="width: 40%; border: none; vertical-align: middle;"> } を意識して取り組む ヘルスサポーターを増やす </td> </tr> </table>	(1)朝食の欠食率の減少 (2)健康のために食事に気をつけている人の増加	} を意識して取り組む ヘルスサポーターを増やす
(1)朝食の欠食率の減少 (2)健康のために食事に気をつけている人の増加	} を意識して取り組む ヘルスサポーターを増やす		
内容	<p>平成12年 9月 千葉県食生活改善協議会モデル事業実施市に決定</p> <p style="padding-left: 40px;">12月 食生活改善推進員による開催のためのマニュアル・教材を作成</p> <p>平成13年 1月 食生活改善推進員に対する事前学習会を実施し、養成講座指導者を養成</p> <p style="padding-left: 40px;">2月 ヘルスサポーター養成講座を実施(男性を対象)</p> <p style="padding-left: 40px;">10月 対象を一般成人男女とし、養成講座を実施</p> <p style="padding-left: 40px;">参加者27人のうち21人をヘルスサポーターとして登録</p> <p>平成14年 3月 ヘルスサポーター登録者を対象に講座を実施</p> <p style="padding-left: 40px;">11月～ 中学生対象の養成講座開始</p> <p style="padding-left: 40px;">11月 一般25人、中学生26人をヘルスサポーターとして登録</p> <p>平成15年 3月 ヘルスサポーター登録者を対象に講座を実施</p> <p style="padding-left: 40px;">4月～ 毎年、養成指導者講習会を実施し、内容を確認後、養成講座を実施</p> <p style="padding-left: 40px;">中学生の参加校や人数も増加しつつある</p>		
成果評価	<p>ヘルスサポーター登録者 平成17年度末396人</p> <p>(1)朝食の欠食率の減少</p> <p>手づくりの紙芝居やパネルシアター等を活用し、朝食摂取の大切さを啓発するとともに簡単な朝食メニューの調理実習も実施 参加者からは、行動変容の言葉が聞かれた</p> <p>(2)健康のために食事に気をつけている人の増加</p> <p>食品のパネルボードを使って、個々の組み合わせを体験し、ポイントを整理することで日常の食生活の振り返りができた 改善点を自ら確認し、行動に結びつけるきっかけとなった</p>		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員を増やす ・中学生の養成講座にあつては、全中学校からの参加増を目指し、窓口となる各学校との連携を強化する ・食生活改善推進員が養成講座を実施しやすいよう支援する ・ヘルスサポーターが健康づくりを継続実践できるよう研修会等を実施し、養成後のフォローをする 		
連携する組織や団体	食生活改善協議会 教育委員会 各中学校		

2) 運動習慣づくりの促進と支援

幼児、児童及び生徒の肥満や体力低下や高齢者の寝たきり予防のために、各世代に適した運動習慣づくりの事業展開、世代間コミュニケーションの輪を広げていく地域のネットワークづくりの体制強化を図る必要があります。

そこで、第一に『日常生活で意識的に体を動かすなど運動習慣をつける』方向をめざし、「いきいきウォーキング」を事業化してきました（経過14ページ参照）。

その結果、市内全地区においてウォーキンググループが発足することとなりました。また、作成したウォーキングマップを活用した結果、ウォーキンググループ以外からも高い関心が寄せられ、3000部作成したマップは全て配布済みとなりました。今後は、新たなウォーキングマップの作成と、個人に合ったウォーキング指導を充実し、各地区におけるウォーキンググループの定着を図っていきます（15ページ参照）。

また、第二に『運動を楽しみながら継続的に行うことにより、健康増進を図る』方向をめざし、「きらり鎌ヶ谷体操」の普及を行ってきました。体操の企画制作、普及のための指導者（市民）を養成し、指導者とともに市民への普及を行ってきました（経過16ページ参照）。その結果、「健康に関する意識調査」において、31.1%の人が「きらり鎌ヶ谷体操を知っている」と答え、そのうちの60.1%が、実際に「きらり鎌ヶ谷体操」を行ったことがあると答えました。また、体操を知っている割合の多い世代は、主に30～50歳代だったことから、今後の取り組みとして新しい層への普及について検討していきます（17ページ参照）。

なお、「きらり鎌ヶ谷体操」の普及については、詳細なプロセス評価(※1)を行い、今後の普及のあり方について検討しました（18ページ参照）。

その結果、「住民との協働」では、「普及の仕方」について、活動の場が市民から提供されており、指導者は受講者が楽しく体操できるよう配慮していることなど高い段階にあることがあきらかになりました。しかし、普及の目的である「体操を通じて運動のきっかけ作りや運動の必要性に対する意識を高め、意識的に体を動かす人が増える」については、職員の間でも共有できておらず、「体操の普及」だけが目的になりがちになっている現状がわかりました。また、現在の普及の実施状況は、「(体操のパターンを)決まった内容のまま」普及している段階にあり、今後対象を広げて普及していく場合には、対象に合わせた体操のアレンジなどが必要ではないかということが討議されました。

また、「他分野との協働」では、どの側面においても他課や関連団体との連携の段階が低く、普及を広げていくための課題であることがわかりました。

今後は市民とともに「意識的に体を動かす人が増える」ことを目的に、対象や地域に合った方法で普及できるよう、体操のアレンジに取り組む企画の段階から、指導者の豊富な経験や意見を取り入れたものを作り、普及に努めていきます。

このようなプロセス評価から、現在の活動の段階や今後のめざすべき方向が客観的に確認できました。

※1 プロセス評価の方法・・・①「きらり鎌ヶ谷体操の普及」活動の方法（プロセス）について、活動の「あるべき姿」をいくつかの側面（項目）に分けて描き、それぞれの側面（項目）について、良くない状態から良い状態をいくつかの段階に分けて設定した「ものさし」を作成した。②それぞれの側面において、どの段階にあるのか事業担当者及び課内の職員で検討した。

ウォーキングが地区で実施されるまでの経過

平成12年度

意識調査の実施

- 2月 鎌ヶ谷市民健康意識調査
15歳以上の市民1,020人を対象に調査を行う
結果、運動を希望する意見多数有り

平成13年度

ウォーキング実施

- 9月 プラン策定ワーキング担当者・体育指導委員懇談会実施
ウォーキング実施に向けて定期的に会議を開く
3月 初回ウォーキング実施 名称「いきいきウォーキング」
初心者コース(64人) 経験者コース(87人)参加

平成14年度

いきいきウォーキングの継続 ウォーキングマップの作成

- 4月 ウォーキングマップ作成開始
コースを市民より収集し、体育指導委員にも協力依頼する
5月 「いきいきウォーキング」実施
全5回実施(5月、7月、10月、12月、2月)
地区別グループとし、担当保健師も参加
毎回終了後、地区別に担当保健師も加わっての話し合いを行う
〔 日常生活における実施状況
地区での継続実施に向けての意識づけ 〕
全5回修了者に講習修了証交付

平成15年度

地区ウォーキングの実施・ いきいきウォーキングの継続

- 4月 全地区にて地区ウォーキング実施
ウォーキングマップ3000部配布

平成16年度

地区ウォーキングの推進と自主活動化 いきいきウォーキングの継続

- 4月～ 各地区ごとに地区ウォーキング実施
5月～ 「いきいきウォーキング」(2回コース)実施

〈いきいきウォーキング〉

上位の目標	日常生活で意識的に体を動かすなど運動習慣をつける
事業の目的	(1)身近な地域で運動する仲間がいる (2)ウォーキング(運動)情報を得ることができる
内 容	(1)身近な地域で運動する仲間がいる 平成13年2月～ 市民健康意識調査 9月～ プラン策定ワーキング担当者、体育指導委員との懇談会を継続実施 平成14年3月～ 初回ウォーキング実施(名称を「いきいきウォーキング」とする) 初心者コース、経験者コースに分けてウォーキングを実施 5月～ 「いきいきウォーキング」計6回実施 地区でのウォーキング実施にむけ、地区別のグループ分けや、保健師も入っての話し合いを実施 平成15年4月～ 全地区にてウォーキング実施(5グループ) (2)ウォーキング(運動)情報を得ることができる 平成14年4月～ 市民からコース情報を収集し、ウォーキングマップを3000部作成 平成15年4月～ ウォーキングマップを配布し、ホームページでも公表した
成果評価	(1)地域で運動する仲間がいる 市内全地区でウォーキンググループができ、近所で一緒に歩ける仲間作りができた (2)ウォーキング(運動)情報を得ることができる いきいきウォーキングや地区のウォーキンググループに参加することで、新しいコースを知ることができた また、ウォーキングマップを作成・配布、ホームページでの公開をする事で、市内のウォーキングコースを知ることができた
今後の取り組み	・個人にあったウォーキング指導の充実 ・ウォーキング講座の実施 ①初心者むけの歩き方講座 } の2回コースで実施 ②8キロ程度歩ける人向け } ・運動情報(ウォーキングマップや地域の体操サークルなど)の提供・活用 ・新ウォーキングマップの作成、配布 ・地区ウォーキングの定着化及び自主活動化
連携する組織や団体	スポーツ振興課 体育指導委員 鎌ヶ谷市自治会連合協議会(ふれあいラリー)

きらり鎌ヶ谷体操が地区で推進されるまでの経過

平成12年度

意識調査の実施

- 2月 鎌ヶ谷市民健康意識調査の実施
15歳以上の市民1,020人を対象に調査を行う
結果、運動を希望する意見多数有り

平成13年度

- 3月 運動の推進の一環として、市民の歌である「きらり鎌ヶ谷」に座位と立位の動きをつけ、鎌ヶ谷市独自の体操を考案し、普及することを決定

平成14年度

きらり鎌ヶ谷体操作成・指導者養成

- 6月 体操作成に向けて、検討開始
8月 体育指導委員等も参加し、作成開始
10月 専門家の指導のもと、4回の検討会を重ね、作成完了
11月 福祉健康フェアにて「きらり鎌ヶ谷体操」の公表
オープニングセレモニーで公表するとともに、時間を決めてデモンストレーション実施
タウンミーティングで体操普及の要望有
1月 「きらり鎌ヶ谷体操」指導者養成
一般公募により指導者養成講座(4回コース)実施
受講者44人 内33人指導者となる
3月 普及活動開始
座位・立位のビデオを作成し、CDと共に貸し出しを開始する

平成15年度

市民への普及・指導者の継続支援

- 4月 市民への講習会実施
指導者の協力のもと、まなびい大学として「しあわせ学部 気持ちよく楽しい運動実践講座」実施
8月 確認講習会の実施(指導者23人受講)
市民夏まつりで実演
指導者の連絡網作成
11月 座談会の実施
近況報告・情報交換・今後の方針などの検討
活動状況報告書の提出
市内老人施設で定期的に指導が始まる

平成16年度

指導者の普及の定着化・継続支援

- 4月～ 定例会の実施
動作確認や今後の方針の検討など、定期的に行う

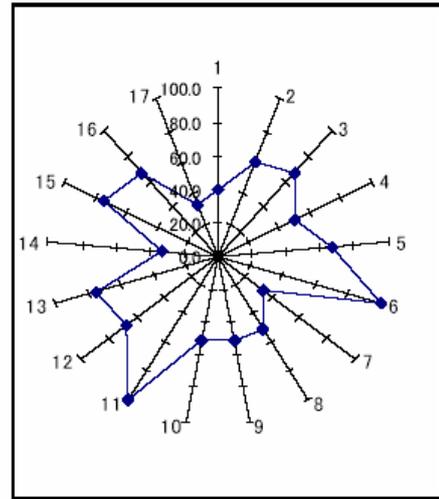
<きらり鎌ヶ谷体操の普及>

上位の目標	運動を楽しみながら継続的に行うことにより、健康増進を図る
事業の目的	きらり鎌ヶ谷体操を通して、体をうごかすことの楽しさを知る人が増える
内容	<p>平成14年 11月 福祉健康フェアで「きらり鎌ヶ谷体操」公表</p> <p>平成15年 1月～ 「きらり鎌ヶ谷体操」指導者養成(4回コース)</p> <p>3月～ 指導者(市民)が市民のために、地域における普及活動開始 ビデオ作成、ビデオ・CD貸し出し 指導者用ユニフォームを作る</p> <p>4月 市民への講習会実施</p> <p>8月 指導者に対しての確認講習会実施 市民夏祭りで実演</p> <p>11月～ 座談会の実施</p> <p>平成16年 4月～ 定例会の実施</p>
成果評価	<ul style="list-style-type: none"> ・きらり鎌ヶ谷体操指導者が中心になっての普及が定着し、自主活動が生まれるなど活動の幅が広がった ・健康に関する意識調査結果では、市民の中できらり鎌ヶ谷体操を知っている人は31.1%で、特に30～50歳代で多く、また、女性のほうが知っている人が多かった ・知っている人の中で、実際にやった事のある人は60.1%であった
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地区活動の継続的な推進 ・幼児、児童、生徒の肥満や体力低下、また高齢者の寝たきり予防のため、新たな層への普及活動の推進 ・指導者定例会を継続実施し、指導者間の連携の充実及び新しい指導者の養成
連携する組織や団体	<p>スポーツ振興課 高齢者支援課 保育課 教育委員会</p> <p>きらり鎌ヶ谷体操指導者 体育指導委員</p>

きらり鎌ヶ谷体操プロセス評価「判定」

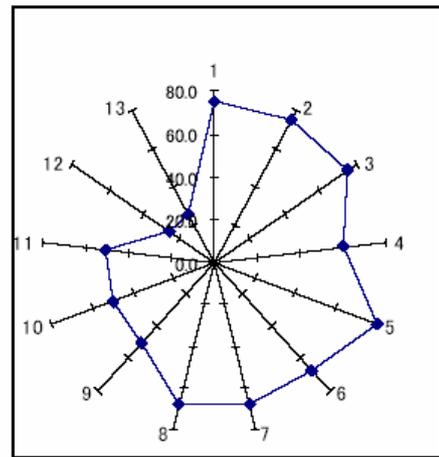
「住民との協働」

項目番号	項目	段階	判定	%	
1	企画	目的	5	2	40.0
2		発案	5	3	60.0
3		普及方法の企画	3	2	66.7
4		指導者の養成	4	2	50.0
5		普及の対象者について	3	2	66.7
6	実施	活動の場・日時・対象	4	4	####
7		活動内容の決め方	3	1	33.3
8		指導者の活動	4	2	50.0
9		団体としての活動	4	2	50.0
10		指導者の能力	4	2	50.0
11		指導の姿勢	3	3	####
12		指導者としての評価	3	2	66.7
13	評価	目的の達成	4	3	75.0
14		継続性	3	1	33.3
15		体操の影響	4	3	75.0
16		指導者の影響	3	2	66.7
17		普及の目的	3	1	33.3



「他分野との協働」

項目番号	項目	段階	判定	%	
1	企画	企画メンバー協力依頼	4	3	75.0
2		構成メンバーの参加態度	4	3	75.0
3	実施	担当者の役割	4	3	75.0
4		指導者との協働	5	3	60.0
5		指導者の普及意欲向上に対する支援	5	4	80.0
6		担当者・スタッフの姿勢	3	2	66.7
7		担当者・スタッフの能力	3	2	66.7
8	評価	定例会	3	2	66.7
9		参加者への効果	4	2	50.0
10		影響の評価	4	2	50.0
11	連携	他課への影響	4	2	50.0
12		関連分野の集まりの頻度	4	1	25.0
13		話される内容	4	1	25.0



きらり鎌ヶ谷体操プロセス評価「住民との協働」

関係者 体操の専門家・事業の担当者・課内スタッフ・指導者(市民)・関係団体(食生活改善協議会・保健推進員協議会等)一般参加者・市民全体

項目1	項目2	項目3	段階 1	段階 2	段階 3	段階 4	段階 5	
企画	目的・目標	目的は共有されているか	記載されていないので作った人しか分からない	スタッフ課内全員	指導者	関係団体	市民・受講者	
	企画	発案(体操を作ること)	専門家に依頼する	スタッフと専門家で作る	スタッフ・専門家・関係団体で作る	スタッフ・専門家・関係団体・一般市民が作る	市民がリーダーシップをとって皆を集めて作る	
		普及方法の企画	スタッフが市民に教える	指導者が市民に教える	市民が市民に教える			
		指導者の養成	スタッフだけです	スタッフが関係団体に呼びかける	指導者で組織化する	市民自ら指導者になる		
		普及の対象者について	特に対象者を決めていない	とりあえずやりやすい団体	長期計画で決めてある			
実施	普及の仕方	活動の場・日時・対象の決め方	スタッフが決める	指導者とスタッフが一緒に決める	指導者自ら活動の場を広げる	市民から活動の場の提供がある		
		活動の内容の決め方	決められた内容のまま活動する	色々な対象者に合わせて指導者がアレンジして指導が出来る	指導者が対象の人と一緒に活動の内容を決める			
		指導者としての活動	話し合いの場がない	指導者が集まって問題点を話し合うことが出来る	指導者内で活動の問題点を解決できる	指導者がひとつの自主的な団体として活動できる		
		指導者の団体としての活動	定例会に参加しない	定例会に参加し、自分の活動報告やり方を伝える	他の指導者と情報交換ができる	指導者が自分達で話す場をつくる		
	指導者のエンバウメント	指導者の能力	自分ではできるが人に教える自信がない	指導するにあたり統一の方法で自信をもって大勢の前でできる	指導者は体操のめざすところと、ポイントを言いながら受講者に教えることができる	対象者に合わせた指導ができる		
		指導の姿勢	義務的に行う	指導者が自ら楽しめる	参加者も一緒に楽しめる			
		指導者としての評価	指導者としての責任がない	指導者が役割を理解して活動できる	指導者が体操以外の日常生活における身体を動かすことを提案できる			
	評価	普及の目的が達成されたか	体操を通じて楽しく運動ができる	(誰も)体操をする事に楽しみがもてない	教える人だけ楽しい	指導者も受講者も楽しく体操ができる	受講者が体操をして気持ちよかったことを周囲の人に伝えられる	
			継続してできるか	1回やって終わる	受講者が指導者に教えてもらった体操を自宅でする	日常生活に取り入れて実践する		
		周知について市民への広がり	体操を知っている人が増える	スタッフだけが知っている	関係団体とスタッフが知っている	一部の市民が知っている	大勢の市民が知っている	
指導者がいることを知っている人が増える			スタッフだけが知っている	関係団体とスタッフが知っている	市民が指導員がいることを知っている			
上位の目的は達成されたか		意識的に体を動かす人が増える	市民が体操を知る	市民が体操を覚え、自分の体力づくりのために意識的に行う	体操を通して、自分の健康に関心が持てる市民が増える			

きらり鎌ヶ谷体操プロセス評価「多分野との協働」

関係者

体操の専門家・事業の担当者・課内スタッフ・指導者(市民)・関係団体(食生活改善協議会・保健推進員協議会等)一般参加者・市民全体

項目1	項目2	項目3	段階 1	段階 2	段階 3	段階 4	段階 5
企画	企画	企画メンバーの協力依頼	事業の担当者のみで会議を行った	スタッフとの会議で周知、協力を求めた	課内での会議で周知、協力を求めた	保健関連課での会議で周知、協力を求めた	
		構成メンバーの参加態度	事業担当者のみ	上司からの命令で業務として参加している人が多い	命令で参加はしているが、自分なりの問題意識を持っている	実現目標を実現するための自分の分野の専門性を生かそうと参加している人が多い	
実施	活動内容	担当者の役割	担当者が活動の目的がわからない	担当者が指導者に具体的な活動について説明ができる	担当者が体操の意図を認識し、指導者の活動を市民にPRする	指導者養成講座を担当者と指導者で企画する	
		指導者との協働	担当者だけで事業を企画する	担当者と指導者が話し合いをもつ	担当者・スタッフと指導者が普及の方法対象など企画する	事業企画に参加する指導員が増える	スタッフ・指導者がうまく連携できるようネットワークをつくる
	エンバ ワメント	指導者の普及意欲の向上に対する支援	担当者が指導者の活動を指定する	担当者スタッフが指導者の要望を把握する	目的にあった指導方法を担当者 と指導者で検討できる	スタッフが指導者の活動について知り、活動の場を提供できる	指導者が目的に合う場で普及できる
		担当者・スタッフの姿勢	担当者が問題点を自分だけで抱え込む	普及について、担当者だけでなく、スタッフで考える	スタッフが担当者の事業展開について理解し、共通した認識のもとに事業を実施する		
		担当者・スタッフの能力	スタッフが体操ができない	スタッフが体操をマスターしている	各事業の中にとり入れて、市民に教えることができる		
	評価	評価	定例会(活動の反省会)	していない	担当者 と指導者だけで行う	担当者 と指導者の他に参加者も入って行う	
一般参加者への効果			していない	担当者 と指導者だけで行う	担当者 と指導者の他に参加者も入って行う	さらに広い分野の人の参加	
市民全体への影響の評価			していない	担当者 と指導者だけで行う	担当者 と指導者の他に参加者も入って行う	さらに広い分野の人の参加	
連携	連携	他課への影響	担当課で事業をすすめる	他課の組織団体、他の部局団体でもきらり鎌ヶ谷体操を知り、活動の中に取り入れることができる	全庁的に時間を決めて体操を継続することができる	市内公共機関(学校も含む)が体操としてとり入れる	
		関連分野の集まりの頻度	していない	行っているが不定期である	定期的に行っている	定期的に加え、必要時に応じて随時行っている	
		集まりで話される内容	していない	日程や会場などの予定など、実践的な内容だけである	現実的な対応での役割分担が中心である	実現目標を共有して、目的実現に向けた役割分担が話されている	

3) 休養、こころの健康の確保と支援

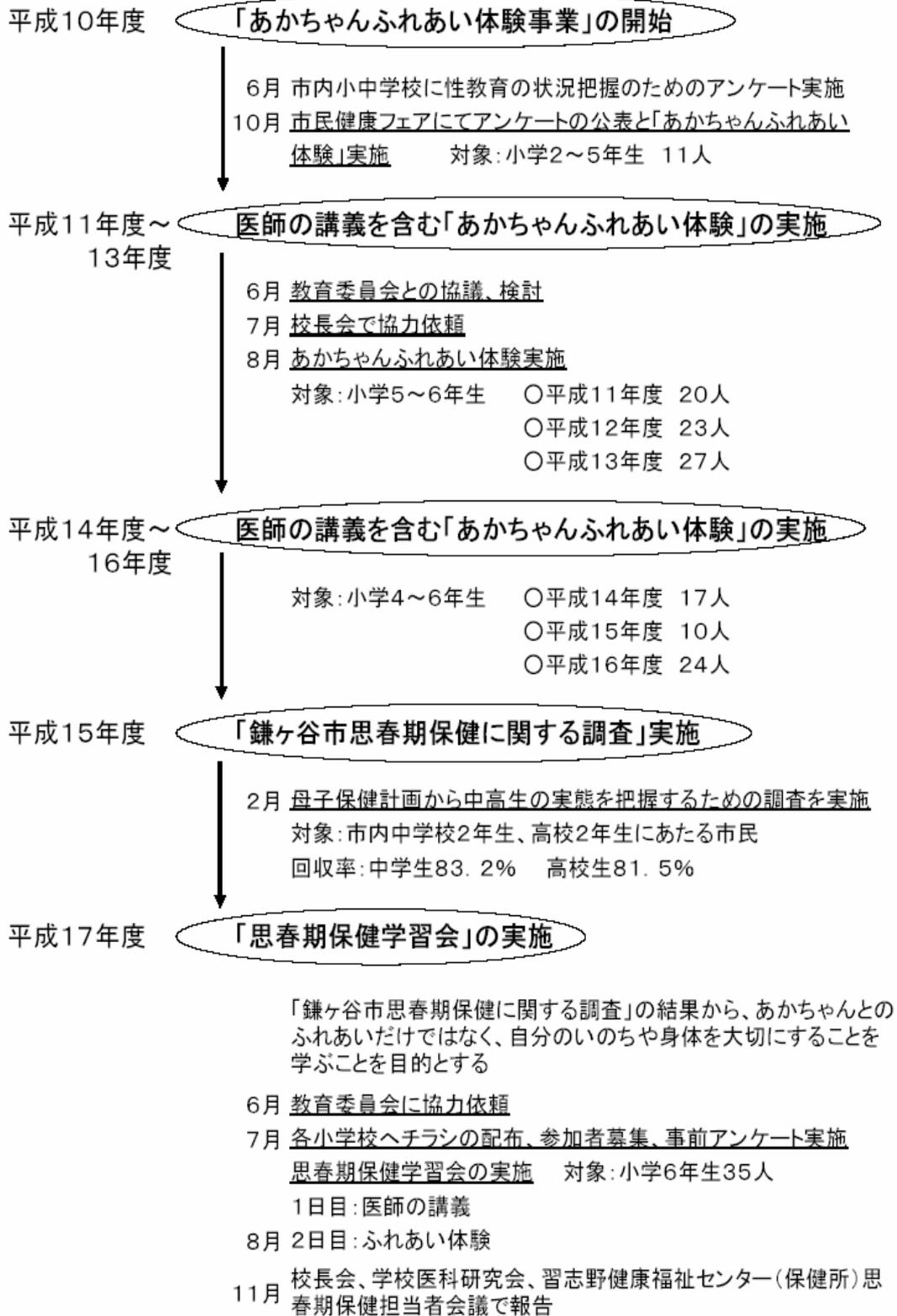
健康長寿と質の高い生活の実現のためには、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じてこころの健康づくりが図られるような支援の展開が求められています。

そこで、第一に『いのちや身体の大切さが分かるこどもが増える』方向をめざし、小、中学生向けに「思春期保健学習会」を開催してきました（経過22ページ参照）。その結果、①性に関する正しい知識を持っている子ども②自分の行動に責任を持つ子ども③自分の気持ちを伝えられる人がいる子どもの実態把握ができました。今後もこの事業を継続し、学校や地域での思春期教育を推進していきます（23ページ参照）。

第二に、『ストレスと上手に付き合うことができ、こころの悩みを相談できる』方向をめざし、一般市民向けに、アルコール依存症、うつ、ひきこもりをテーマにした「こころの健康講座」を開催してきました（経過25ページ参照）。その結果、一般市民にこころの悩みを気軽に相談できる窓口の周知がされ、講座の参加者が地区担当保健師や医療機関に相談するというケースもでてきました。また、精神相談窓口の相談件数は平成17年度1,162件にのぼりました。今後は、壮年期の男性の自殺の割合が増えていることから、壮年期のこころの健康に焦点をあてた活動を展開していきます（26ページ参照）。

第三に、『精神保健に関する正しい疾患の理解を促し、精神障がい者を地域で支える環境づくりを図る』方向をめざし、講師に精神保健嘱託医や地域の小規模作業所職員を迎え、市民向けに「精神保健学習会」を開催してきました。その結果、一般市民の精神障がい者に対する理解が深まりつつあります。今後も、繰り返しこのような学習会を行い、精神障がい者に対する正しい理解や支援のあり方について普及を行っていきます（27ページ参照）。

思春期保健学習会実施の経過

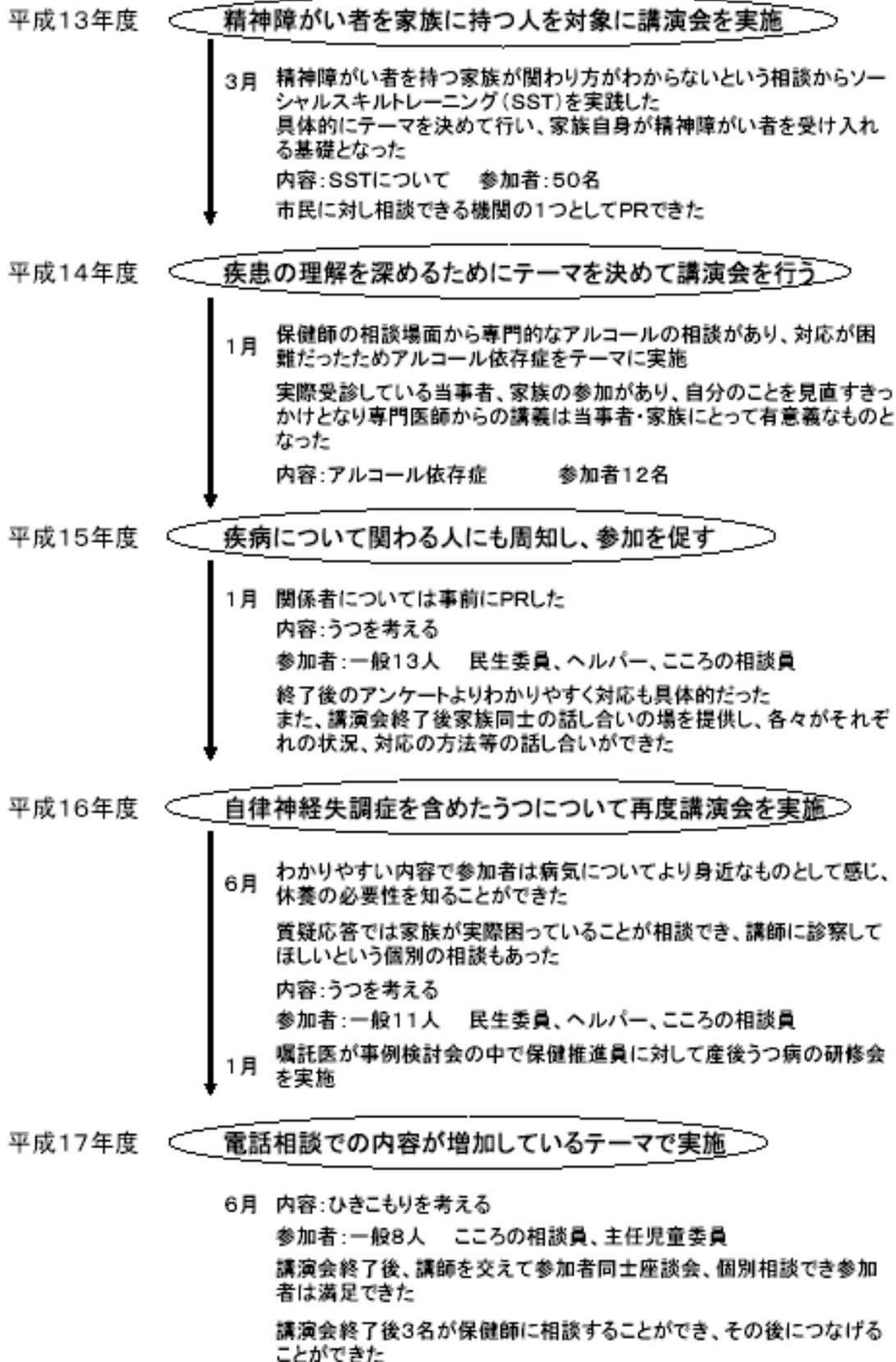


< 思春期保健学習会 >

上位の目標	いのちや身体の大切さが分かる子どもが増える
事業の目的	(1)性に関する正しい知識を持っている子どもが増える (2)自分の行動に責任を持つ子どもが増える (3)自分の気持ちを伝えられる人がある子どもが増える
内容	(1)性に関する正しい知識を持っている子どもが増える 平成10年 性教育のアンケートの実施 市民健康フェアでアンケート結果の公表 市民健康フェアにて「あかちゃんふれあい体験」の実施 (対象小学2～5年生) 平成11～13年 医師の講義を含む「あかちゃんふれあい体験」の実施(対象小学5、6年生) 平成14～16年 「あかちゃんふれあい体験」の実施(対象小学4～6年生) 平成16年2月 「鎌ヶ谷市思春期保健に関する調査」の実施 平成17年 医師の講義・ふれあい体験を別日とする「思春期保健学習会」の実施 (対象小学6年生)
	(2)自分の行動に責任を持つ子どもが増える 平成16年2月 「鎌ヶ谷市思春期保健に関する調査」の実施 平成17年7月 「思春期保健学習会」の実施(タバコの害、性教育教材の展示)
	(3)自分の気持ちを伝えられる人がある子どもが増える 平成16年2月 「鎌ヶ谷市思春期保健に関する調査」の実施 平成17年7月 「思春期保健学習会」の実施(相談者の有無をアンケート調査)
成果評価	(1)性に関する正しい知識を持っている子どもが増える ・「あかちゃんふれあい体験」を平成10年から継続してきたことで、市の事業として定着してきている ・「思春期保健学習会」は対象を6年生に限定したことで、学校での性教育の復習も含め、医師の講義内容の理解が深まった ・講義とふれあい体験の日程を分けたことにより、それぞれに振り返る時間がもてた ・講義から「ひとつひとつのいのちの大切さを知った」という意見が出、さらにふれあい体験で実感できた ・参加者がふれあい体験で、あかちゃんの母からの話やあかちゃんへの接し方をみて、自分も大切にされてきたと実感できた ・「鎌ヶ谷市思春期保健に関する調査」から、10代の望まない妊娠や出産、性感染症が増えていることを知っているかという間に中学生では49%、高校生では88.5%が「知っている」と答えた ・避妊法を知っているかの間に知っていると答えた高校生は94.4%だった (2)自分の行動に責任を持つ子どもが増える ・「鎌ヶ谷市思春期保健に関する調査」から「たばこを吸う・たまに吸う」と答えた人は中学生で4.6%、高校生で男11.3%、女5.1%だった ・「飲酒する・たまに飲む」と答えた人は中学生で14.2%、高校生で30.8%と倍増した ・飲酒による心や身体についての害を知っているかの間に「知っている」と答えたのは中学生では74.6%、高校生で94.8%だった

<p>成果評価</p>	<p>・薬物乱用には習慣性があることを知っているかの間に「知っている」と答えた人は中学生では92.3%、高校生では98.3%であった 幻視・幻聴があることを知っている人は中学生で88.7%、高校生では96.2%だった ・「思春期保健学習会」のグループワークやアンケートから自分がとても貴重な存在であり、同じように相手も貴重な存在であることに気づいたという意見がでた (3) 自分の気持ちを伝えられる人がいる子どもが増える ・「鎌ヶ谷市思春期保健に関する調査」から、悩みを相談できる人がいますかの間に「いない・わからない」と答えた人は中学生で男42.2%、女20.1%、高校生で男28.1%、女11.8%だった ・性に関して相談する人がいるかの間に高校生の32.3%が「いる」と答え、「相談の必要が無いのでいい」は64.2%、「相談したいがない」と答えたのは3.5%であった ・「思春期保健学習会」のアンケートから、自分のからだの変化などについて相談できる人がいる、1位母親(44%)、2位友だち(29%)、3位先生(11%)という結果だった ・相談する人がいないという人は全体の2%だった</p>
<p>今後の取り組み</p>	<p>・教育委員会の協力を得て、思春期保健学習会を継続する ・学校での思春期保健の状況を把握する ・タバコやアルコールの害の教育、展示をさらに取り入れ、子どもの理解度をアンケート等で確認する ・助産師からの保護者を対象とした思春期教育を実施できるよう検討を進め、地域での思春期教育が推進できるようにする ・2010年の評価では「鎌ヶ谷市思春期保健に関する調査」を再度実施する</p>
<p>連携する組織や団体</p>	<p>医師会 教育委員会 習志野健康福祉センター(保健所) こども課 小学校PTA 助産師会</p>

こころの健康講座実施の経過



<こころの健康講座>

上位の目標	ストレスと上手に付き合うことができる人が増える
事業の目的	(1)自ら病気を知り、受け入れ、医療に相談できる (2)こころの不調を感じた時、早めに気軽に受診できる
内容	<p>平成14年3月 精神障がい者を家族に持つ人を対象に講演会を実施 (内容 SSTについて 参加者50人)</p> <p>平成15年1月 疾患の理解を深めるため疾患別のテーマで講演会を行う (内容 アルコール依存症 参加者12人 他スタッフ)</p> <p>平成16年1月 疾病について問題を持つ人の他に関わる人にも周知し参加を促す (内容 うつを考える 参加者13人 民生委員・ヘルパー・心の相談員)</p> <p>平成16年6月 自律神経失調症を含めたうつについて再度講演会を実施 (内容 うつを考える 参加者11人 民生委員・ヘルパー・心の相談員)</p> <p>平成17年1月 保健推進員に対して産後うつ病の研修会を実施</p> <p>平成17年6月 電話相談での内容が増加しているテーマで実施 (内容 ひきこもりについて 参加者8人 こころの相談室・社会福祉協議会・主任児童委員)</p>
成果評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民健康意識調査より相談できる機関を知っている人の割合が63.1%から71%に上昇した ・市役所が市民に対し、相談できる機関の1つとしてPRできた ・講演会終了後、地区担当保健師に相談することができ、その後につなげることができた ・参加者はこころの悩みを講師に相談でき、医療機関につながった人もいた ・関係者・家族にとって有意義なものとなった ・精神保健福祉相談件数が平成17年度は1,162件だった ・こころの病気に対して、本人、家族が相談すること、体調が悪ければ病院にかかることができた
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・生活が多様化していく中でストレスが増加傾向にあり、特に50歳代男性の自殺率が高いことから自殺予防を内容に含めたテーマで講演会を実施していく ・こころの健康のための正しい知識が普及するため相談体制・教育を充実していく
連携する組織や団体	習志野健康福祉センター(保健所) 障がい福祉課 高齢者支援課 こども課 社会福祉協議会

<精神保健学習会>

上位の目標	精神保健に関する正しい疾患の理解を促し、精神障がい者を地域で支える環境づくりを図る
事業の目的	(1)病気について正しく理解し、安心して対応できる一般の人を増やす (2)こころの健康の重要性に関する共通認識と相互理解が浸透し、こころの健康のための休養の重要性と正しい知識が普及し、地域の中で人々がふれあい、支えあうことが出来る
内容	平成14年3月 精神保健囑託医が講演会を実施 (対象:民生委員 全数通知し、79人参加) 平成15年6月 市民の積極的参加をうながす為、まなびい100対象事業とする (対象:一般市民・民生委員・こころの相談員・ヘルパー 46人参加) 平成16年1月 当事者及び家族会に講演会の参加を促す (対象:一般市民・民生委員・ヘルパー・家族会・市職員 29人参加) 精神障害者小規模作業所が開設 平成17年1月 精神保健囑託医と、精神障がい者を地域で支える目的として精神障害者小規模作業所の講演を実施。保健推進員も講演会に参加 (対象:一般市民・民生委員・こころの相談員・家族会・保健推進員 63人参加)
成果評価	(1)病気について正しく理解し、安心して対応できる一般の人を増やす ・民生委員、保健推進員等に対しての講演会を実施することで精神障がい者と一緒に地域で生活することへの理解が深まった (2)こころの健康の重要性に関する共通認識と相互理解が浸透し、こころの健康のための休養の重要性と正しい知識が普及し、地域の中で人々がふれあい、支えあうことが出来る ・地域住民に対して精神保健囑託医が講演会を行ったことで、精神障がい者を地域で支える環境づくりを考える機会となった ・感想として、こころの病気の複雑さ、関わり方の難しさを感じ、誰でも病気にかかりうる可能性があるということ、障がいと障碍の違いがわかった等の意見がでた ・精神障害者小規模作業所職員が講演をしたことで地域で利用できる社会資源サービスがわかり、地域支援の幅が広がった
今後の取り組み	・地域で活動している民生委員、保健推進員、一般市民を対象に引き続き実施していく ・精神障害者小規模作業所主催のボランティア講座と併せて実施していく ・今後、講演会の内容として事例を通して具体的にどのような関わりがよいのかわかる内容としていく ・講演会を通して、健康管理課と精神障害者小規模作業所、障がい福祉課と協働で地域で活動できるボランティアを養成する
連携する組織や団体	習志野健康福祉センター(保健所) 精神障害者小規模作業所 障がい福祉課 高齢者支援課 社会福祉協議会(こころの相談員)

3. 領域別健康目標について

1) 数値目標の評価概要

領域別健康目標の数値目標は10領域で175項目ありました。今回の中間評価では、主要な項目について評価し、2010年で全項目の評価を行うこととしました。そのため今回把握した項目は、78項目(46%)で2010年評価予定のものは、68項目(37%)となりました。

評価基準に従って評価を行った結果、「目標を達成」あるいは「策定時より前進」したものが54項目(33%)で、「変化なし」「策定時より後退」したものは24項目(13%)ありました。また、健康目標の進むべき方向性と照らし、鎌ヶ谷市の現状からずれてきていると判断され、削除した数値目標は29項目(17%)でした(図4)。

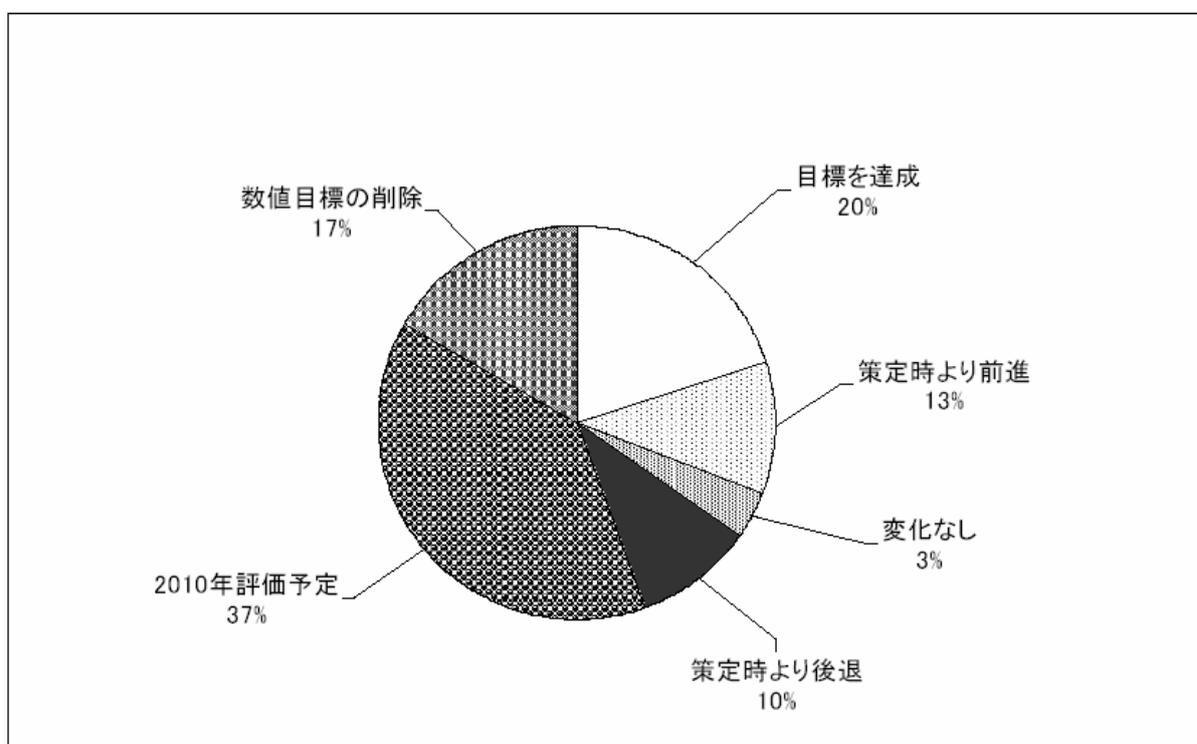


図4 数値目標の評価

なお、今後の取り組みにおいて必要とされ、新たに加えられた項目は60項目となり、結果的に数値目標は10領域141項目となりました。

2) 各領域における成果

ここでは各領域における取り組みと数値目標の評価から、これまでの成果をみました。

(1) 栄養・食生活

主要な取り組みの方向（3本柱）の1つである「食生活の改善と支援」のために、食品の組み合わせや食べ方についてあらゆる機会に啓発を進めてきましたが、特に「朝食を食べる」ことを推進してきました。中でも朝食の摂取状況の低い20歳代への働きかけは難しく、かつ生活習慣の確立前での働きかけが必要なことから、中学生のヘルスサポーターの養成に加え、食生活改善推進員の子どもクッキング、わくわくクッキング等を実施し食育を拡充してきました。また、アンケート等をとることによる啓発も行いました。結果として、週6日以上朝食を摂っていない者の割合は、全年代で低くなったものの、依然として男性の20歳代では18.5%、30歳代では21.1%と他年代よりも高い傾向にあります。

なお、毎日朝食を食べている者の割合が前回の72.0%から82.7%と多くなっており、全体としての朝食の摂取状況は良い傾向にあります（32ページ参照）。

(2) 身体活動・運動

主要な取り組みの方向（3本柱）の1つである「運動習慣づくりの促進と支援」のために、ウォーキングマップを作成し、「いきいきウォーキング」「きらり鎌ヶ谷体操」の普及を新規事業として取り組んできました。前回調査と一概に比較はできませんが、日常生活で運動している人は男女とも増加しているものの、40歳代の男性が49.1%と最も低い状態にありました。また、運動習慣者においては男女とも増加しているものの、男性は30歳代で13.2%、女性は20歳代5.6%、30歳代9.7%と若い世代が低い状態にありました。高齢者については、外出について積極的な態度をもつ人の割合について、今回は未把握のため2010年に調査し評価していきます（35ページ参照）。

(3) 休養・こころの健康づくり

主要な取り組みの方向（3本柱）の1つである「休養、こころの健康の確保と支援」のため「思春期保健学習会」「こころの健康講座」「精神保健学習会」を新規事業として取り組んできました。

前回調査と一概に比較はできませんが、ストレスなどで困った時に相談できる人や機関があると答えた人は、全体で76.2%と目標を上回りました。しかし男女を比較すると、男性は62.5%で、女性の86.3%に比べて低く、年代別にみると特に60歳代男性が46.0%と低い状態にありました。

睡眠と休養との関係については、今回は未把握のため、2010年に調査し評価していきます（38ページ参照）。

(4) たばこ

平成15年5月に施行された健康増進法において多数の人が利用する施設を管理する者に対し、受動喫煙の防止をとる努力義務が課せられました。これを受け、鎌ヶ谷市では平成16年4月から市内公共施設館内及び庁用車内での全面禁煙を実施しています。

また、各種検診、マタニティ教室、乳幼児健診、相談等様々な場で、喫煙が及ぼす健康影響について啓発を行いました。さらに受動喫煙防止講演会を開催し、喫煙が自分や周りの人の健康に悪影響を及ぼすことの正しい知識の普及を行いました。

「健康に関する意識調査」の結果、喫煙が健康に与える影響について、「非常に悪い」と答えた人は、男性72.0%、女性82.7%で、女性の方が理解している割合が高い傾向にあります。

禁煙をしたい人に対して、個別健康教育（禁煙相談）を新規事業で実施し、禁煙成功に向けての支援を行いました。参加者はそのような機会から自分の健康を考え、生活習慣の見直しをするきっかけとなりました。また、この禁煙チャレンジの取り組みを成人相談等の禁煙相談にも活用しました。「健康に関する意識調査」の結果、たばこを吸う人は全体で21.4%であり、30歳代40歳代の男性で多くなっています。未成年者の喫煙は7.8%で、今後も未成年者に対するたばこの害の普及が必要であることがわかりました（40ページ参照）。

(5) アルコール

アルコールの問題は、現在飲んでいる人で特に成人男性に対するもの、現在飲んではいけないがこれから飲むであろう未成年者に対するもの、次世代へ影響を及ぼす妊産婦に対するものという3点の取り組みを行う必要があります。現段階では、妊婦に対しての実態把握を行い、妊産婦に対して酒の害の普及啓発を推進しています。未成年者の飲酒は増加の傾向にあり、「節度ある適度な飲酒」の知識を理解している人の割合は66.2%と変化がありませんでした。1日のアルコール摂取量の実態は、今回未把握であるため2010年に調査し評価していきます（43ページ参照）。

(6) 歯の健康

幼児期、学童期のむし歯予防対策として最も効果の高いフッ化物の利用について、歯科医師会や地域歯科医療機関と連携をとり普及啓発を推進してきました。

また、成人期の歯周病予防対策として、歯周疾患検診の実施や成人向けの教育、相談に取り組んできました。その結果「幼児期、学童期のむし歯予防」では3歳児のむし歯のない人が増え、12歳児の一人あたりのむし歯数は減少しました。また、「成人期の歯周病予防」では、「歯間清掃用具の使用者」と「歯石除去・歯面清掃を受けている人」が増えました。しかし、成人の「フッ化物配合歯磨剤の使用」は減少し、「一人平均現在歯数」は、30歳代、70歳代を除く他の年代で減少しており後退していることがわかりました。成人に対するむし歯予防や歯周疾患対策が、今後も不可欠であることが明らかになりました（45ページ参照）。

(7) 糖尿病

糖尿病の正しい知識を持ち、自覚のもとに日常生活を送れるよう、「糖尿病予防学習会」を医師会と自主学習グループの協力のもと、実施しました。また、すこやかライフ講座に「肥満・糖尿病予防」のテーマを設け、予防教育に取り組むとともに、個別栄養相談等、個々への支援も拡大してきました。成人の肥満者や有病者の動向については、今回把握できませんでしたが、平成16年度の基本健康診査結果から要指導・要医療者の割合をみると、50歳代では男性15.2%、女性5.0%、60歳代では男性28.4%、女性16.5%、70歳代では男性30.6%、女性21.3%と、男女とも加齢とともに上昇し、特に男性の割合が多い状態でした。また、男女ともに、55歳を超えると要医療者の割合が要指導者を上回ることから、糖尿病有病者への治療継続への支援がさらに必要とされることが伺えます。ほとんどの項目について、2010年に評価をします(49ページ参照)。

(8) 循環器病

市の基本健康診査の受診者数は、毎年増加しており、健康管理への関心の高さがうかがえます。しかし、依然として成人女性の3割以上に高脂血症がみられます。市民全体の把握については、2010年に調査し、評価していきます(52ページ参照)。

(9) がん

市の各種がん検診では、乳がん検診の新規受診者が2年連続24%増加し、乳がんに対する関心の高さがうかがえます。また大腸がん検診の検体回収は、市内公民館等全地区で回収できるよう受診者の利便性を図りました。その結果、平成16年度、17年度はそれぞれ12%の受診者数の増加がみられました。平成17年度、国のガイドラインの一部改正に伴い、各種がん検診の実施要領を作成し、受診しやすい体制作りをしました。市のがん検診以外を受診している人について2010年に調査し評価していきます(55ページ参照)。

(10) 母子保健

妊娠中のフォロー体制の確立について妊娠初期での届出率の増加を目標としましたが90.9%と変化はありませんでした。平成15年度に育児に関する実態調査を行った結果、事故防止対策を実施している家庭の割合は97.8%であり、平成16年度から家庭での事故防止対策の普及啓発を10か月児健康相談に取り入れられました。また、育児について相談相手がいる母親の割合は、4か月児で96.3%、1歳6か月児で97.9%であり、策定時と同様に相談相手がない人がある実態が明らかになりました。

育児方法の教育の一環として平成16年度からブックスタート事業を開始しましたが、2010年にはこの事業の目標達成に向けての評価をします(58ページ参照)。

1.栄養・食生活

目 標	バランスの取れた食事をして、正しい食習慣を身につけましょう
実践目標	生活リズムを整え、朝食を食べる
	食品の組みあわせを考えて食べる
	自分の適正体重を知り、維持する
	食塩の摂取量を減らす

数値目標の評価

項 目	計画策定時	中間評価時	2010年までの目標値	評価	検討事項	
(1)栄養状態、栄養素(食物)摂取レベル						
適正体重を維持する者の割合の増加						
成人の肥満者の減少	20～60歳代男性	19.9%	未把握	15%以下	E	2010年評価予定
	40～60歳代女性	17.9%	未把握	13%以下	E	2010年評価予定
肥満児の減少	児童・生徒	未把握	未把握	7%以下	-	3歳児に変更
やせの者の減少	20歳代女性	20.5%	未把握	15%以下	E	2010年評価予定
1日あたりの平均脂肪エネルギー比率の減少						
	50歳代女性	26.7%	未把握	25%以下	E	2010年評価予定
1日あたりの平均食塩摂取量の減少						
	50歳代女性	10.8g	未把握	10g未満	E	2010年評価予定
1日あたりの野菜の平均摂取量の増加						
	50歳代女性	355g	未把握	350g以上	E	2010年評価予定
カルシウムに富む食品1日あたりの平均摂取量の増加						
牛乳・乳製品	50歳代女性	145.8g	未把握	130g以上	E	2010年評価予定
豆類	50歳代女性	75.4g	未把握	100g以上	E	2010年評価予定
緑黄色野菜	50歳代女性	154.8g	未把握	120g以上	E	2010年評価予定
(2)知識・態度・行動レベル						
自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践する者の割合の増加						
	15歳以上男性	未把握	未把握	80%以上	E	2010年実態把握予定
	15歳以上女性	未把握	未把握	80%以上	E	2010年実態把握予定
朝食の欠食率の減少						
週6日以上朝食をとっていない者	20歳代男性	32.8%	(18.5%)	15%以下	(B)	
	30歳代男性	23.4%	(21.1%)	15%以下	(B)	
	15～19歳男性	19%	(8.8%)	なくす	(B)	
健康のために食事に気をつけている人の増加						
	成人	67.2%	(76.8%)	75%以上	(A)	

() は比較対象が策定時と違うもの

外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする者の割合を増加						
いつもしている	成人	11.6%	未把握	いつもしている・時々している合計60%以上	E	2010年評価予定
時々している	成人	47.2%	未把握			2010年評価予定
自分にとって適切な食事内容・量を知っている者の割合の増加						
	成人男性	45.1%	未把握	60%以上	E	2010年評価予定
	成人女性	49.6%	未把握	60%以上	E	2010年評価予定
自分の食生活に問題があると思う者のうち、改善意欲のある者の割合の増加						
	成人男性	37.8%	未把握		-	目標値の設定がないため削除
	成人女性	52.8%	未把握		-	目標値の設定がないため削除
このうち、今より良くしたいと答えた者	成人男性	64.4%	未把握	80%以上	-	上記を削除したため
	成人女性	74.5%	未把握	80%以上	-	上記を削除したため
(3)環境レベル						
地域、職域で、健康や栄養に関する学習の場を提供する機会を増やし、それに参加する者(特に、若年層)を増加		19.2%	未把握	今後検討	-	目標値の設定がないため削除
地域、職域で、健康や栄養に関する学習や活動を進める自主グループの増加		未把握	未把握	今後検討	-	目標値の設定がないため削除

目標達成に向けての取り組みの実績

取り組みの方向	事業	実績				
		H14	H15	H16	H17	
(1)健康教育の充実						
一般市民対象の教室の実施 ・H17年度は肥満予防と糖尿病予防を併せさせたため回数は減少したが、1講座当りの参加者はほぼ変わらない ・毎年参加する市民も多く見られ、新しい参加者の増加が望まれる	すこやかライフ講座	回数	10	10	10	8
		人数	229	213	228	187
	スリム講座	回数	/	/	/	3
		人数	/	/	/	47
保育園、幼稚園、相談・健診や子育てグループ活動時において幼児に対する栄養教育の実施 ・離乳食教室では、ボランティアの協力で保育ができて、講義に集中できた ・アンケートで要望のあった保護者に対し電話で個別相談に応じた	育児サークルもぐもぐ教室 離乳食教室(H16年度～)等	回数	6	4	11	13
		人数	108	70	108	162
学校教育の場での栄養教育の実施	こどもクッキング	回数	/	/	3	/
		人数	/	/	305	/
PTAの学習会、保護者会等で親を対象にした栄養教育の実施 ・保育園の要望により実施	保育園 保護者会	回数	1	/	1	2
		人数	6	/	12	14

妊婦を対象にした料理教室や健康づくり料理教室の一層の充実 ・ヤングママでは、ボランティアの協力で保育ができて、参加者は調理に集中できた ・マタニティ教室では妊娠中の食生活についての講話、調理実習、食事診断により食の大切さに気づくことができた	マタニティ教室 ヤングママクッキング	回数	9	9	9	9
		人数	148	138	128	170
高齢者や定年後の男性を対象にした料理教室の充実と福寿大学への支援の強化	男性のための料理教室 シルバークッキング	回数	17	14	14	15
		人数	351	313	235	267
(2)個人に対する健康教育の充実						
個別栄養相談の周知拡大 ・予約制で実践につながるよう支援	個別栄養相談	回数	33	37	32	48
		人数	33	37	32	48
(3)健康づくりボランティアの育成・支援						
健康づくりボランティアの育成 ・既存ボランティア団体への健康教育の充実を図り、知識の活用、普及してもらうよう働きかける	栄養大学	回数	11	11	11	11
		人数	34	23	22	15
	食生活改善推進員研修会	回数	13	11	8	10
		人数	395	281	169	237
食生活改善推進員によるヘルスサポーター養成、育成事業の支援強化 ・H16・17年度は市内全中学の生徒を対象に実施することができた	ヘルスサポーター養成講座 中学生	回数	5	4	5	5
		人数	102	69	80	96
	ヘルスサポーター養成講座 一般成人	回数	2	2	1	
		人数	50	50	12	
ヘルスサポーター活動を向上させるための支援	ヘルスサポーター育成講座	回数	2	2	1	1
		人数	26	25	20	14
糖尿病自主学習グループへの支援の充実 ・自己管理を継続し、合併症を予防するとともに、予防のための啓発活動を実施	マンデークラブ	回数	11	11	11	11
		人数	135	174	167	114
(4)健康イベントの開催						
健康への関心の薄い世代が生活習慣の見直しができるような健康イベントのあり方を考える ・赤ちゃんハイハイ大会、3歳児よい歯の表彰等の実施により、若い世代にバランスのとれた食事、糖尿病予防についても周知することができた	福祉健康フェア	回数	1	1	1	1
		人数	3,200	4,100	4,200	3,300
		個別相人数	24	23	11	17
・健康づくり関係団体との協働のもと、地域で行う	産業フェスティバル 公民館まつり	回数	6	5	5	6
		人数	3,650	5,932	4,476	1,925
(5)保育園、幼稚園、学校との連携						
生涯を通じた健康教育の場を広げるための関係機関と連携 ・初年度は1園だったがH17年度は市立保育園4園で実施することができた	わくわくクッキング	回数		1	5	5
		人数		26	141	135
(6)民間団体との協働						
・各種団体と健康づくりのあり方について協議し、実践に結び付けていく ・飲食店メニューの栄養価を調理師会と協働で表示していく	実施せず	回数				
	鎌ヶ谷市食品衛生組合連合会	店舗数				3

2.身体活動・運動

目 標	運動習慣をつけましょう
実践目標	日常生活で歩くことを増やす
	意識的に身体を動かす
	積極的に外出する

数値目標の評価

項 目		計画策定時	中間評価時	2010年までの目標値	評価	検討事項
(1)成人の目標						
日常生活で運動している人の増加	男性	47.4%	(70.4%)	60.0%以上	(A)	
	女性	52.9%	(70.2%)	65.0%以上	(A)	
日常生活における歩数の増加*	男性	9,078歩	8,291歩	9,100歩 以上	D	
	女性	8,248歩	8,527歩	8,500歩 以上	A	
運動習慣者の増加	男性	14.7%	(40.0%)	20.0%以上	(A)	
	女性	18.8%	(28.6%)	20.0%以上	(A)	
運動をまったくしたことのない人の減少	男性	24.0%	(13.4%)	20.0%以下	(A)	
	女性	20.2%	(14.4%)	18.0%以下	(A)	
(2)高齢者の目標						
外出について積極的な態度をもつ人の増加 (60歳以上)	男性	51.5%	未把握	70%以上	E	2010年評価予定
	女性	72.8%	未把握	80%以上	E	2010年評価予定
まったく外出しない人の減少(70歳代)	男女	2.7%	未把握	現状維持	E	2010年評価予定
何等かの地域活動を実施している者の増加 (60歳以上)	男性	未把握	未把握	設定しない	—	目標値の設定がないため削除
	女性	未把握	未把握	設定しない	—	目標値の設定がないため削除
	全体	63.5%	未把握	現状維持	—	測定不能のため削除
日常生活における歩数の増加 (70歳以上)	男性	6,632歩	6,518歩	現状維持	A	
	女性	5,580歩	6,468歩	現状維持	A	
*測定は50歳代						

() は比較対象が策定時と違うもの

目標達成に向けての取り組みの実績

取り組みの方向	事業	実績				
		H14	H15	H16	H17	
(1)ウォーキングリーダーの養成・育成						
ウォーキンググループ、ウォーキングを行う個人への支援 ・平成14年度にウォーキングリーダーの養成を行ない、地区ウォーキングの実施につなげた ・平成15年度からは、新たな参加者には、いきいきウォーキングで年2回の指導を行ない、地区ウォーキングにつなげた ・地区ウォーキング参加者には、いきいきウォーキングで年1回の再指導を行う等、いきいきウォーキング⇄地区ウォーキングの循環が定着した	いきいきウォーキング	回数	6	1	2	2
		人数	279	48	108	121
	地区ウォーキング	回数	/	26	27	27
		人数	/	419	492	440
(2)ウォーキングマップの作成						
協働によるウォーキングマップの作成と活用 ・ウォーキング実践者や体育指導委員との協働によりマップを作成し、地区ウォーキング時活用した	いきいきウォーキングマップの作成	回数	1	/	/	/
		人数	3,000	/	/	/
	地区ウォーキング	回数	/	26	27	27
		人数	/	419	492	440
(3)きらり鎌ヶ谷体操を普及する						
「きらり鎌ヶ谷」の音楽に合わせた体操をつくり市民とともに普及 ・きらり鎌ヶ谷体操を体育指導委員と協働でつくり、指導者を養成し、老人保健施設やサークル等地域で普及した	きらり鎌ヶ谷体操指導者の養成	回数	1 (4回コース)	/	/	/
		人数(実)	44	/	/	/
	きらり鎌ヶ谷体操の普及	回数	4	53	41	48
		人数	136	2,045	1,460	1,830
(4)地域の体操クラブ・サークルへの支援						
地域の体操グループ、サークル参加者への支援 ・白梅の会・なのはな体操クラブは等で「きらり鎌ヶ谷体操」をプログラムに取り入れ、実施した ・プラン作成後、地区で新たに体操グループをつくり支援した	白梅の会	回数	12	12	12	12
		人数	132	136	96	123
	なのはな体操クラブ	回数	5	8	6	6
		人数	54	79	97	81
	健康づくりの会わかば	回数	/	/	1	6
		人数	/	/	9	158
	南部体操の会	回数	/	/	/	3
		人数	/	/	/	26

(5)健康イベントの開催						
壮年期の男性が参加しやすい企画の実施 ・壮年期の男性も参加しやすいように、日曜日に開催し、オープニングで「きりり鎌ヶ谷体操」を実演した ・同日にふれあいラリーを行い、ゴールを福祉健康フェア会場にする等、運動についての啓発につなげた	福祉健康フェア	回数	1	1	1	1
		人数	3,200	4,100	4,500	3,300
	ふれあいラリー	回数	1	1	1	1
		人数	1,494	1,654	1,674	1,384
(6)運動情報の提供・活用						
地域の運動情報を「まなびいネット」を活用し、市民、市が情報交換 ・ホームページに掲載したが、まなびいネットの活用はできなかった	マップの配布	回数	1			
		人数	3,000			
(7)健康教育の充実						
老人クラブ、婦人会、地区の集まりにおける健康教育の充実 ・高齢者に対しては、介護予防の観点から運動の普及を行った	老人クラブ健康教育	回数	16	27	16	20
		人数	413	794	385	477
趣味、地域活動への参加など積極的に外出することへの啓発 ・老人クラブ・独居老人の集まりで介護予防の観点から積極的に外出するよう啓発しているが、実績としては計上していない	婦人会健康教育	回数	1	1	2	1
		人数	13	20	32	10
	地区活動における健康教育	回数	47	41	43	69
		人数	1,529	1,974	1,579	2,079
(8)個人にあった運動指導の充実						
個別相談の充実 ・過体重者にスポーツプログラマーによる運動指導を実施した ・基本健康診査の要指導者に対し、医師等により運動の必要性に対する指導は行っているが、個別の運動処方には至っていない	スリム講座	回数				3
		人数				47
	基本健診結果説明会	回数	5	5	5	4
		人数	112	89	73	56
(9)運動ができる環境の整備						
地域・学校・家庭ぐるみで運動できる環境づくり ・目標達成に関係しないので今後評価しない	体育館	回数	3,096	3,604	3,840	—
		人数	89,009	89,744	94,803	—
	トレーニング施設 (さわやかフラサ軽井沢、東部学習センター、トレーニングセンター)	回数	104,034	109,933	113,313	—
		人数	5,663	5,919	6,154	—
	運動施設 (テニスコート・野球場・陸上競技場等)	回数	93,770	92,708	89,823	—
		人数				—

3.休養・こころの健康づくり

目 標	ストレスと上手に付き合ひましよう
実践目標	自分にあつた趣味や生きがひを持つ
	こころの悩みを相談できる
	睡眠を十分にとる

数値目標の評価

項 目		計画策定時	中間評価時	2010年までの目標値	評価	検討事項
(1)ストレス						
最近1ヶ月間にストレスを感じた人の割合の減少	たくさんある(成人)	26.4%	(22.1%)	設定しない	—	目標値が設定されていないので削除
	多少ある(成人)	49.8%	(49.6%)	設定しない	—	目標値が設定されていないので削除
相談できる人や機関があると答えた者の増加	全体	63.1%	(76.2%)	70.0%	(A)	人と機関を分けて目標値を設定
(2)睡眠						
睡眠によって休養が十分にとれていない人の割合の減少	あまりとれない(成人)	18.7%	未把握	設定しない	—	目標値が設定されていないので削除
	全くとれていない(成人)	2.0%	未把握	設定しない	—	目標値が設定されていないので削除
眠りを助けるために睡眠補助品やアルコールを使うことのある人の減少	時々ある(成人)	8.5%	未把握	設定しない	—	目標値が設定されていないので削除
	しばしばある(成人)	4.1%	未把握	設定しない	—	目標値が設定されていないので削除
	常にある(成人)	5.5%	未把握	設定しない	—	目標値が設定されていないので削除

() は比較対象が策定時と違うもの

目標達成に向けての取り組みの実績

取り組みの方向	事業	実績				
		H14	H15	H16	H17	
(1)健康教育の充実						
ストレスに起因する精神症状についての知識の普及 ・テーマを絞ることにより、参加者から「わかりやすい内容だった」、「具体的な対応の仕方がわかった」との意見が多かった	こころの健康講座	回数	1	1	1	1
		人数	28	56	23	6
(2)精神保健相談体制の充実						
うつや不眠、意欲減退などの悩みに対する相談体制づくり ・相談機関を市民が気軽に利用できるようパンフレットを関係課に置き、関係機関と連携し、対応した ・心身の健康について、必要な助言、指導を行い、病気の早期発見、適切な医療につなげた	精神保健福祉相談	人数	1,096	1,408	1,299	1,162
		成人健康相談	回数	6	5	5
	地区健康相談		回数	36	36	30
		人数	729	639	230	141
精神保健相談について情報を広報で周知 ・開催日程の周知を図った	広報・ホームページ	回数	12 相談開催時 随時	12 相談開催時 随時	12 相談開催時 随時	12 相談開催時 随時
(3)地域での支援体制づくりの充実						
支援体制の充実及び連携強化 ・困難事例については、精神保健嘱託医の助言を得るとともに、関係機関と連携し、対応の充実を図った	精神障がい者事例検討会	回数	6	7	7	7
		人数	41	50	50	64
精神障がい者を地域で支える体制の強化 ・精神障がい者を地域で支える環境づくりのため、一般市民や民生委員に対して情報を提供し、啓発する講演会を行った	精神保健学習会	回数		1	1	1
		人数		46	29	63
・教室の開催から精神障がい者家族会(ききょうの会)に発展し、精神障がい者を持つ家族が共に支えあう基盤ができた	精神障がい者家族教室	回数	5	5	5	5
		人数	46	46	44	44

4.たばこ

目 標	喫煙が及ぼす健康影響について正しい知識を持ちましょう
実践目標	喫煙が自分や周りの人の健康に悪影響を及ぼすことを正しく理解し、禁煙 節煙に取り組む
	未成年は喫煙をしない
	妊娠中は特に喫煙をしない
	分煙や喫煙マナーを守る

数値目標の評価

項 目	計画策定時	中間評価時	2010年までの目標値	評価	検討事項
(1)喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及					
喫煙で以下の疾患にかかりやすくなると思う人の割合					
肺がん	成人	93.6%	未把握	100.0%	E 2010年評価予定
ぜんそく	成人	66.0%	未把握	100.0%	E 2010年評価予定
気管支炎	成人	74.8%	未把握	100.0%	E 2010年評価予定
心臓病	成人	48.2%	未把握	100.0%	E 2010年評価予定
脳卒中	成人	34.6%	未把握	100.0%	E 2010年評価予定
胃潰瘍	成人	29.3%	未把握	100.0%	E 2010年評価予定
妊娠への影響	成人	66.5%	未把握	100.0%	E 2010年評価予定
歯周病	成人	26.4%	未把握	100.0%	E 2010年評価予定
(2)禁煙、節煙を希望する者に対し禁煙支援をする					
喫煙者	実施してない	実施	今後実施	A	
(3)喫煙者の減少 県独自)					
成人男性	48.7%	(38.4%)	40%以下	(B)	
成人女性	18.9%	(8.8%)	15%以下	(A)	
(4)未成年者の喫煙をなくす					
15～19歳	8.6%	(7.8%)	なくす	(B)	

() は比較対象が策定時と違うもの

(5) 公共の場や職場での分煙の徹底、及び、効果の高い分煙についての知識の普及						
県 市町村施設での分煙状況						
完全禁煙 (鎌ヶ谷市)	ロビー	47.4%	100.0%	100.0%	A	H16年度より館内禁煙
	職場	69.2%	100.0%	100.0%	A	H16年度より館内禁煙
空気清浄機・しきりの使用	ロビー	15.8%	未把握	100.0%	A	H16年度より館内禁煙
	職場	7.7%	未把握	100.0%	A	H16年度より館内禁煙
喫煙場所の設置	ロビー	21.1%	未把握	100.0%	A	H16年度より館内禁煙
	職場	11.5%	未把握	100.0%	A	H16年度より館内禁煙
自由に吸える	ロビー	15.8%	未把握	100.0%	A	H16年度より館内禁煙
	職場	50.0%	未把握	100.0%	A	H16年度より館内禁煙

目標達成に向けての取り組みの実績

取り組みの方向	事業	実績				
			H14	H15	H16	H17
(1) 健康教育の充実						
喫煙に関連する疾病の知識の普及 ・各種検診時等、参加者への受動喫煙に関する正しい知識の普及ができ、健康づくりに関する意識づけになった ・受動喫煙に関する正しい知識の普及として、講演会を実施した	肺がん検診	回数	45	48	48	50
		人数	5,403	4,951	4,674	4,260
	基本健診結果説明会	回数	5	5	5	4
		人数	112	89	73	56
	成人健康相談	回数	6	5	5	5
		人数	52	80	55	74
	歯周病予防教室	回数	3	3	3	5
		人数	40	16	19	19
	栄養大学	回数			1	1
		人数			19	14
	受動喫煙防止講演会	回数			1	
		人数			49	
マタニティ教室において、「喫煙が胎児に及ぼす害」についての教育の実施 ・喫煙が健康に及ぼす害についてパネルを用いて展示を行った	マタニティ教室	回数	32	32	32	16
		人数	825	722	672	496
事故予防についての啓発及び、家庭での分煙の推進 ・妊娠中の喫煙についての害について乳幼児突然死症候群(SIDS)のパンフレット配布を行った	母子健康手帳交付時	人数	984	901	918	880

親の喫煙が子どもに及ぼす影響についての教育の実施 ・乳幼児健診、相談、育児教室などでパンフレットを配布し、受動喫煙の影響及び事故防止の啓発を図った	10か月児健康相談	回数	12	12	12	12
		人数	750	798	765	751
福祉健康フェア時喫煙の害についての知識の普及 ・喫煙について健康に及ぼす害についてパネルやポスターを用いて展示を行った	福祉健康フェア	回数	1	1	1	1
		人数	3,200	4,100	4,500	3,300
職員に喫煙および受動喫煙の害に対する教育の実施 ・喫煙の害について、スモーカーライザー等を使って啓発するとともに、受動喫煙についての教育を行った	技能労務職員研修	回数	/	/	/	1
		人数	/	/	/	19
	新規採用職員研修	回数	/	/	/	1
		人数	/	/	/	15
(2) 禁煙のための健康相談の充実						
禁煙希望者や禁煙成功者が禁煙を継続できるよう相談体制の充実 ・歯科事業と組み合わせることによって、喫煙以外についても生活改善につなげることができた ・前年度の修了者も参加することで、お互い励みになり、禁煙継続へのよい動機付けになった ・禁煙希望者については、習志野健康福祉センターの禁煙相談につなげることができた ・喫煙者にスモーカーライザーを用い、たばこの害について啓発し、禁煙希望者には、個別相談につなげた	個別健康教育	人数	/	9	6	/
		指導回数	/	71	23	/
	禁煙相談(習志野健康福祉センター)	人数	/	/	5	6
		指導回数	/	/	23	22
	福祉健康フェア(禁煙相談)	回数	/	/	1	1
		人数	/	/	3	22
(3) 各公共機関との連携						
公共交通機関の禁煙や分煙措置導入による分煙化の促進 ・平成14年8月に健康増進法が制定、平成15年5月施行により、受動喫煙の防止に関する施策がとられた	健康増進法の周知	回数	/	H15.5～公共交通機関における受動喫煙の防止に関する施策の実施		
		人数	/			
公共施設の分煙について、利用者への周知 ・館内に禁煙のポスターを掲示し利用者へ周知した	受動喫煙防止対策における基本方針	回数	/	H16.4～各公共施設館内全面禁煙		
		人数	/			
学校との連携及び、未成年者の教育の実施 ・参加者からは、質問も多く出るなど、興味を持って話を聞く様子が見られた	受動喫煙防止教育	回数	/	1	1	
		人数	/	紙芝居の実施(学童保育)14	保健だより配布(初富小学校)715	
(4) 環境の整備						
未成年者の喫煙防止する家庭と地域での環境づくり ・未成年への喫煙防止教育を行うことにより、未成年の喫煙防止を図った	思春期保健学習会	回数	/	/	/	1
		人数	/	/	/	パネル展示保護者8人子ども35人

5.アルコール

目 標	節度のある適度な飲酒を心がけましょう
実践目標	過度なアルコール量や飲み方を知る
	妊娠中や授乳中は飲酒をしない
	未成年は飲酒をしない

数値目標の評価

項 目	計画策定時	中間評価時	2010年までの目標値	評価	検討事項
① 日に平均純アルコールで約60gを越え多量に飲酒する人の減少					
成人男性	14.4%	未把握	11%以下	E	2010年評価予定
成人女性	0.9%	未把握	2割以上の減少	E	2010年評価予定
全体	7.4%	未把握	6%以下	E	2010年評価予定
② 未成年の飲酒をなくす					
15～19歳男性	17.2%	(24.0%)	なくす	(D)	
15～19歳女性	10.3%	(15.3%)	なくす	(D)	
③ 節度ある適度な飲酒」としては、日平均純アルコールで約20g程度である旨の知識を普及する					
「節度ある適度な飲酒」の知識を理解している人の増加	成人	68.7%	(66.2%)	100%	(D)

目標達成に向けての取り組みの実績

取り組みの方向	事業	実績				
		H14	H15	H16	H17	
① 健康教育の充実						
飲酒習慣のある妊婦への指導 ・飲酒習慣のある妊婦は少なかったが、妊娠中・授乳中は飲酒しないという指導は継続していく	母子健康手帳交付時の面接	交付数	984	901	918	880
		飲酒者割合	—	—	—	1.4%
授乳中の飲酒はしないという教育 ・授乳中について、今後新たに測定する必要がある	マタニティ教室	回数	32	32	32	16
		人数	825	722	672	496
未成年の飲酒防止 ・小学校、中学校で薬物乱用防止教育の中で広く行っているが、数としての評価はしていない	他課の取り組みを確認	回数	—	—	—	—
		人数	—	—	—	—

() は比較対象が策定時と違うもの

成人男性への酒の害についての教育 ・節度ある飲酒について理解している人を増やすため、今後意識的に取り組む	老人クラブでの教育	回数	—	—	—	—
		人数	—	—	—	—
	栄養大学	回数	0	0	1	1
		人数	0	0	19	14
事業所や商工会への働きかけ ・現在実施しておらず実態把握から行う必要がある	実施せず	回数				
		人数				
②健康相談の充実						
健康相談の実施 ・肝機能異常及び指導の必要と思われる者に対し、適正飲酒についての指導を行うが、継続した指導はできていない	結果説明会の個別相談(農家健診)	回数	4	4	4	4
		人数	230	209	202	201
健康相談の実施 ・肝機能異常及び指導の必要と思われる者に対し、医師等が適正飲酒についての指導を行う。必要時、成人健康相談等で継続指導を行った	結果説明会の個別相談(基本健診)	回数	5	5	5	4
		人数	112	89	73	56
他機関との連携 ・訪問、電話、来所等で保健師が対応しているが、必要時健康福祉センター等につなげた	精神保健の相談の中で対応	人数	3	3	8	6

6.歯の健康

目標	良い歯でよくかみ、食事や会話を楽しみましょう
実践目標	よくかめる健康な歯をつくる
	永久歯のむし歯や歯肉炎を予防する
	歯周病を予防する

数値目標の評価

項目	対象	計画策定時	中間評価時	2010年までの目標値	評価	検討事項
(1) 幼児期のう蝕予防の目標						
3歳児におけるう蝕のない者の割合の増加	3歳児	68.2%	73.4%	80%以上	B	
3歳児における一人平均う蝕数	3歳児	1.4歯	1.1歯	1歯以下	B	「の減少」を追加
3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合の増加	3歳児	55.6%	56.0% (2004年)	60%以上	B	
間食として甘味食品・飲料を1日3回以上、飲食する習慣を持つ者の割合の減少	1歳 6カ月児	9.2%	5.9% (2004年)	減少	A	※甘味食品について数値は減少していたが、次回は飲料の回数についても調査する
(2) 学齢期のう蝕予防等の目標						
12歳児における1人平均う蝕数(DMF歯数)の減少	12歳児	2.6歯	2.2歯	1歯以下	B	
学齢期におけるフッ化物配合歯磨剤使用者の割合の増加	小学校第1学年	未把握	未把握	今後検討	—	就学時健診把握するため削除
	小学校第5学年	74.6%	未把握	90%以上	E	2010年評価予定
	中学校第1学年	未把握	未把握	今後検討	—	策定時に把握できなかったため削除
	高等学校第1学年	未把握	未把握		—	策定時に把握できなかったため削除
(3) 成人期の歯周病予防の目標						
歯間部清掃用具を使用している者の割合の増加	20歳代	19.7%(20歳)	20.6%	40%以上	B	
	30歳代	29.3%(30歳)	30.5%		B	
	40歳代	35.6%(40歳)	37.5%		B	
	50歳代	36.6%(50歳)	42.6%		A	
	60歳代	32.7%(60歳)	39.9%		B	
	70歳代	27.0%(70歳)	39.9%		B	
喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及(喫煙で歯周病にかかりやすくなると思う人の割合)	成人	26.4%	(52.1%) (2004年成人歯科健診)	100%	E	2010年評価予定

(4) 歯の喪失防止の目標						
80歳における20歯以上の自分の歯を有する者の割合及び60歳における24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	55～64歳	67.4%	未把握	増加	E	2010年評価予定
	75～84歳	41.0%	未把握		E	2010年評価予定
一人平均現在歯数の増加	30歳代	28.8本	28.1本	28本	A	
	40歳代	27.4本	27.4本		C	
	50歳代	26.5本	25.5本	27本	D	
	60歳代	26.0本	22.6本	26本	D	
	70歳代	22.3本	22.2本	20本	A	
	80歳代	14.4本	未把握	15本	E	2010年評価予定
定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている者の割合の増加	20歳以上	36.2%	44.1%	60%以上	B	
	55～64歳	47.1%	未把握		—	「20歳以上」に含まれるため削除
定期的に歯科健診を受けている者の割合の増加	20歳以上	45.1%	(44.9%)	60%以上	E	2010年評価予定
	55～64歳	50.8%	未把握		—	「20歳以上」に含まれるため削除
フッ化物配合歯磨剤使用者の割合	20歳以上	67.1%	43.5%	90%以上	D	
根面う蝕予防 根面う蝕について知っている者の割合の増加	成人	未把握	未把握	今後検討	—	策定時に把握できなかったため削除

目標達成に向けての取り組みの実績

取り組みの方向	事業	実績				
		H14	H15	H16	H17	
(1) 健康教育の充実						
むし歯予防の教育の充実 妊婦や乳幼児の保護者に対して、母子感染予防について普及啓発を実施した 乳幼児の口腔機能発達の知識の普及 ・口腔機能の発達と食事の与え方について知識の普及啓発を行った	マタニティ教室	回数	6	6	6	4
		人数	129	127	111	76
	赤ちゃん歯っぴい講座	回数	6	6	6	6
		人数	120	131	115	110
	4か月児健康相談(第一子)	回数	12	12	12	12
		人数	455	408	510	450
	10か月児健康相談	回数	12	12	12	12
		人数	750	798	765	751
	親子教室等	回数	9	12	12	12
		人数	403	344	507	305

歯周病予防の教育の充実 ・15、16年度の個別健康教育(禁煙支援)と合同した形で実施し、歯周病予防に関する意識の高揚を図った	歯周病予防教室	回数	3	3	3	5
		人数	40	16	19	19
	成人関係教育	回数	21	16	17	20
		人数	605	325	413	294
	成人関係相談	回数	7	8	9	5
		人数	32	34	35	12
(2) 健診体制の充実						
むし歯菌の母子感染予防の普及啓発 ・妊婦や乳幼児の保護者に対して、母子感染予防について普及啓発を実施した 自己管理能力の向上支援 ・保護者の仕上げみがきや歯みがき習慣の確立の教育実施	4か月児健康相談(第一子)再掲	回数	12	12	12	12
		人数	455	408	510	450
	10か月児健康相談再掲	回数	12	12	12	12
		人数	750	798	765	751
フッ化物塗布状況の把握 ・15年度3歳児健診の問診において2歳児歯科健診後のフッ化物塗布の状況を把握した フッ化物利用に関する普及啓発 ・3歳児健康診査時受診者にフッ化物洗口法の普及啓発を行った 自己管理能力の向上支援 ・保護者の仕上げみがきや歯みがき習慣の確立の教育実施	1歳6か月児健康診査	回数	24	24	24	24
		人数	900	915	885	861
	フォロー歯科健康診査	回数	/	/	/	/
		人数	159	130	175	99
	2歳児歯科健康診査	回数	12	12	12	12
		人数	657	656	629	493
	3歳児健康診査	回数	12	12	12	12
		人数	884	912	894	906
歯周病予防の普及啓発 ・妊婦と成人に対して、歯科健診を通じて歯周疾患予防についての普及啓発を実施した	妊婦&成人歯科健診	回数	12	6	6	6
		人数	妊婦 147 成人 188	妊婦 135 成人 74	妊婦 132 成人 91	妊婦 166 成人 58
検診体制の整備 ・16年度から集団方式で実施し、17年度より市内歯科医療機関における個別検診を実施した	歯周疾患検診	回数	/	6	6	86
		人数	/	38	47	86
(3) 健康状態に応じた支援の充実						
障がい児(者)への支援 ・障がいをもつ子どもの保護者に対し、健診や口腔清掃の大切さについて普及啓発した ・また、要望に応じ在宅での指導を行った	歯科訪問健康診査(在宅、心身障がい児者施設)	回数	6	16	7	7
		人数	121	101	81	70
	心身障がい児者施設巡回指導	回数	3	3	3	4
		人数	34	33	60	91
	訪問指導	回数	3	26	20	7
		人数	3	26	20	7
子どもの摂食嚥下についての知識の普及 ・保育園等の要望により、保育士を対象に摂食嚥下に関する研修会を歯科医師会の協力を得て開催した ・また、保育現場での摂食嚥下指導に関して要望が高まり、歯科衛生士による巡回指導を行った	摂食嚥下研修会	回数	4	/	/	/
		人数	241	/	/	/

(4) 保育園・幼稚園・学校等での啓発活動の充実						
口腔清掃についての普及啓発 ・保育園では3歳以上児に対し、幼稚園では4・5歳児に対しブラッシング指導を実施した 6歳臼歯についての普及啓発 ・5歳児や保護者に対し6歳臼歯の重要性に対して普及啓発をした フッ化物利用に関する普及啓発 ・4、5歳児に対してフッ化物洗口の実施にむけて17年度に教育を行い、ブクブクうがいの練習を始めた	保育園 幼稚園 巡回指導	回数	26	28	24	26
		人数	2,947	2,966	2,805	2,041
フッ化物利用に関する普及啓発 ・17年度市立保育園において、保護者、職員対象に「フッ化物洗口」の実施にむけての勉強会を実施した	フッ化物を正しく理解するための勉強会	回数	/	/	/	4
		人数	/	/	/	148
むし歯と歯肉炎予防に関する普及啓発 ・児童、生徒に対し、ブラッシング指導を中心とした保健指導を実施した	小中学校 巡回指導	回数	24	25	19	15
		人数	1,656	1,890	964	922
	小中学校 よい歯のコンクール	回数	1	1	1	1
		人数	132	152	248	173
フッ化物利用に関する普及啓発 ・16年度保護者を対象にフッ化物応用に対する意識調査と普及啓発を実施した	就学時 健康診査	回数	8	9	9	9
		人数	796	954	1,057	1,003
(5) イベントの開催						
千葉県よい歯のコンクール受賞 ・高齢者の部で13年度に続き14年度千葉県歯科医師会会長賞を受賞、16年度千葉県知事賞を受賞した ・8020運動普及及作文の部で14年度千葉県歯科衛生士会会長賞を受賞した ・8020運動普及標語の部で、16年度千葉県歯科医師会会長賞、千葉県歯科衛生士会会長賞を受賞した	母(親)と子及び高齢者よい歯の審査会	回数	1	1	1	1
		人数	26	48	24	32
フッ化物利用に関する普及啓発 ・16、17年度フッ化物洗口について普及啓発を実施した むし歯予防に関する普及啓発 ・3歳児健診での健全歯者を表彰を実施した	福祉健康フェア	回数	1	1	1	1
		人数	376	385	267	436
フッ化物利用に関する普及啓発 ・11月8日(いい歯の日)に「フッ化物応用の普及」を目的に17年度は講演会を実施した	いい歯の日講演会	回数	/	/	/	1
		人数	/	/	/	47
(6) 地域との連携強化						
フッ化物利用に関する普及啓発(16年度) ・歯科医師会の衛生委員会及び学校歯科委員会と『フッ化物洗口に関するガイドライン』に沿った取り組みの検討や、今後の方向性について話し合った ・歯科医師会と協働で地域医療機関を対象に、フッ化物に関する理解を得るための研修会や意識調査を実施した ・フッ化物塗布の実施状況に関して、市内全歯科医療機関に対し調査を実施し、最新情報を市民に提供した 歯周疾患検診について研修会の実施(17年度) 介護予防に関する研修会の実施(17年度)	かかりつけ 歯科医機能 支援事業	回数	/	/	7	5
		人数	/	/	186	108

7.糖尿病

目 標	糖尿病を予防しましょう
実践目標	糖尿病に対する正しい知識を得、実践につなげる
	定期的に健診を受け、健康管理に生かす
	糖尿病の人は正しく治療を続け、悪化を防ぐ

数値目標の評価

項 目	計画策定時	中間評価時	2010年までの目標値	評価	検討事項	
(1)糖尿病危険因子の回避						
成人の肥満者 (BMI \geq 25.0)の減少						
20歳～60歳代	男性	19.9%	未把握	15%以下	E	2010年評価予定
40歳～60歳代	女性	17.9%	未把握	13%以下	E	2010年評価予定
日常生活における歩数の増加						
	成人男性	9,078歩	8,291歩	9,100歩 以上	D	
	成人女性	8,248歩	8,527歩	8,500歩 以上	A	
健康のために食事に気をつけている人の増加						
	成人	67.2%	(76.7%)	75%以上	(A)	
(2)糖尿病検診と事後指導						
定期健康診断等糖尿病に関する健康診断受診者の増加						
	成人	61.6%	(49.4%)	増加	E	2010年評価予定
糖尿病検診における異常所見者の事後指導の徹底						
	成人男性	68.8%	未把握	85%	E	2010年評価予定
	成人女性	60.6%	未把握	85%	E	2010年評価予定
(3)糖尿病有病者の動向						
糖尿病有病者の減少						
	成人	5.3%	(12.6%)	減少	E	2010年評価予定
(4)糖尿病合併症の減少						
糖尿病有病者に対する治療継続の徹底						
	治療継続者	67.4%	未把握	継続の徹底	E	2010年評価予定
	治療中断者	4.3%	未把握	継続の徹底	E	2010年評価予定

() は比較対象が策定時と違うもの

目標達成に向けての取り組みの実績

取り組みの方向	事業	実績				
		H14	H15	H16	H17	
①健康教育の充実						
マタニティ教室などでの食生活の見直し ・妊娠時に食生活を見直し注意することで、妊娠性糖尿病を予防するとともに、家族の健康管理を図る	プレママ	回数	6	6	6	4
		人数	132	122	111	90
乳幼児健診や相談での親に対する教育 ・集団指導を実施しているが、18年度から肥満に関しての内容を追加し、小児肥満を予防する	3歳児健康診査	回数	12	12	12	12
		人数	889	918	876	909
各種教室・地域での健康祭りなどの教育 ・糖尿病予防と肥満予防の講座をそれぞれ実施していたが、17年度より合併して実施した	すこやかライフ講座	回数	4	4	4	2
	(肥満・糖尿病予防)	人数	89	80	89	57
各種教室・地域での健康祭りなどの教育 ・年間11回の講座の中で、肥満、糖尿病予防について実施 ・食生活改善推進員による媒体を使った啓発やBMI計算尺の配布、肥満予防の展示等を実施 ・福祉健康フェアでは、例年、マンデークラブのコーナーを設けるとともに、17年度は糖尿病に関するクイズや栄養相談を実施	栄養大学	回数	11	11	11	11
		人数	359	252	217	156
福祉健康フェア	回数	1	1	1	1	
	人数	3,200	4,100	4,500	3,300	
地域の団体への教育 ・老人会、婦人会、各種団体等からの依頼を受けて糖尿病についての教育を実施	シルバー大学院等	回数			2	1
		人数			80	40
運動を習慣にする啓発	いきいきウォーキング	回数	6	1	2	2
		人数	279	48	108	121
	地区ウォーキング	回数		26	27	27
		人数		419	492	440
	きらり鎌ヶ谷体操	回数	4	53	41	48
		人数	136	2,045	1,460	1,830
②個人に対する健康教育の充実						
個別指導の充実 ・一人約30分の時間を予約し実施したが、その後の経過が見えないことが多い ・他の教室実施後や、予約外での相談を実施しているが、時間にゆとりを持つての指導はむずかしい	地区(成人)健康相談(肥満・糖尿病予防)	回数	3	7	5	2
		人数	3	7	5	2
	個別栄養相談(肥満・糖尿病予防)	回数	24	18	19	12
		人数	24	18	19	12
	来所相談	回数	15	2	5	7
		人数	15	2	5	7

糖尿病患者の自主学習グループ活動への支援 ・自己管理を継続し、合併症を予防するとともに予防のための啓発活動を実施	マンデー クラブ	回数	11	11	11	11
		人数	135	174	167	114
(3) 健康診査の充実						
健診体制の整備 ・受診率のアップ * 集団女性は18歳以上対象 * 個別は男女とも55～59歳の希望者及び60歳以上	基本 健康診査	期間 (個別)	5か月	7か月	7か月	7か月
		集団 (回数)	28	28	28	28
		人数	13,108	13,171	13,725	14,564
継続指導の充実	結果説明会 (肥満・糖尿病 予防)	回数	5	5	5	4
		人数	33	36	14	11
(4) 医療機関との連携						
糖尿病予防学習会の開催 ・医師会、自主学習グループの協力を得て実施 ・基本健康診査からの繋がりでの参加が薄いので現在の教室の紹介チラシに糖尿病教室や栄養相談の日程を加え、学習の場を広く紹介した	糖尿病予防学 習会(食事療 法の指導も含 む)	回数	1	1	1	1
		人数	37	30	32	22

8.循環器病

目 標	動脈硬化を防ぎましょう
実践目標	動脈硬化についての正しい知識を得る
	定期的に健診を受け、健康管理に生かす
	禁煙 節煙を心がける
	食塩の摂取量を減らす
	カリウムの摂取量を増やす
	自分の適正体重を知り、維持する
	運動を習慣にすることができる

数値目標の評価

項 目	計画策定時	中間評価時	2010年までの目標値	評価	検討事項	
(1) 血圧低下のための目標						
1日当たりの平均食塩摂取量の減少	成人	10.8g	未把握	10g未満	E	2010年評価予定
1日当たりの平均カリウム摂取量の増加	成人	3.1g	未把握	3.5g以上	E	2010年評価予定
成人の肥満者 (BMI \geq 25.0)の減少	20~60歳代男性	19.9%	未把握	15%以下	E	2010年評価予定
	40~60歳代女性	17.9%	未把握	13%以下	E	2010年評価予定
運動習慣者の増加	成人男性	14.7%	(40%)	20%以上	(A)	
	成人女性	18.8%	(28.6%)	20%以上	(A)	
(2) たばこ対策の充実						
喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及(喫煙で以下の疾患にかかりやすくなると思う人の割合)						
心臓病		48.2%	未把握	100%	E	2010年評価予定
脳卒中		34.6%	未把握	100%	E	2010年評価予定
(3) 高脂血症 糖尿病は増加傾向の減少						
血清総コレステロール値220mg/dl以上の高脂血症者の減少						
成人男性		35.1%	(23.6%)	減少	(A)	
成人女性		37.4%	(38.7%)	減少	(C)	
女性49歳以下		18.6%	(15.6%)	減少	(A)	
女性50歳以上		64.0%	(32.8%)	減少	(A)	

() は比較対象が策定時と違うもの

④ 飲酒対策の充実					
1日平均純アルコールで約60gを越え多量に飲酒する人の減少					
成人男性	14.4%	未把握	11%	E	2010年評価予定
成人女性	0.9%	未把握	2割以上の減少	E	2010年評価予定
全体	7.4%	未把握	6%	E	2010年評価予定
「節度ある適度な飲酒」としては、1日平均純アルコールで20g程度である旨の知識を普及する					
理解している成人	68.7%	(66.2%)	100%	(D)	
⑤ 健康診断を受ける人の増加					
定期検診等の糖尿病・循環器病についての検診を受診する人の増加	成人	61.6%	44.8%	増加	(D)

目標達成に向けての取り組みの実績

取り組みの方向	事業	実績				
		H14	H15	H16	H17	
① 健康教育の充実						
乳幼児健診・相談等での指導 ・バランスの取れた食事内容・肥満を含めた栄養指導	3歳児健康診査の肥満状況	回数	12	12	12	12
		人数/割合	—	—	96(11.2%)	—
基本健康診査後の健康教室の開催 ・参加者が年々増加している。また、継続参加者も多く、生活習慣の改善を図る場となっている	高血圧予防教室	回数	2	2	2	2
		人数	36	40	54	41
	高脂血症予防教室	回数	2	2	2	2
		人数	31	52	45	41
	スリムコース(肥満予防教室)	回数	1	2	2	2
		人数	22	31	55	59
地域のイベント等活用し知識の普及を図る ・パネル展示・健康相談を行う	福祉健康フェア	回数	1	1	1	1
		人数	3,200	4,100	4,200	3,300
② 健康診査の充実						
健診体制の整備と受診の勧奨 ・毎年、受診者は増加している。生活習慣病を早期発見し、生活改善につなげる機会となっている ・個別健診受診者に対する事後指導は、医療機関によりばらつきがあるため、今後検討を要する。	基本健康診査	個人 人数	9,689	10,119	10,692	11,441
		集団 人数	3,419	3,052	3,033	3,124
健診を受けていない新たな層への働きかけ	広報、ホームページ	回数	—	—	—	—

③ 個人に対する健康教育の充実						
基本健康診査後の結果説明会で要指導者に対する指導の充実 ・参加者が減少傾向にあるが、参加者からはきめ細かいアドバイスや知識を得られて良かったという感想が多い ・ネーミングや内容紹介に工夫が必要と思われる	結果説明会	回数	5	5	5	4
		人数	105	87	73	56
食事療養等食生活実践の支援 ・糖尿病の指導が半数近くを占める	個別 栄養相談	回数	月4回	月4回	月4回	月4回
		人数	33	37	32	34
個別栄養相談・家庭訪問で食生活、療養指導の支援の充実 ・在宅者が対象となるため、70歳以上の対象者が多い。 ・基本健診後の尿の再検査が半数を占めるが、体脂肪測定、栄養相談も多い ・受診につながるケースが半数以上を占め、早期治療へ結びつける場ともなっている	訪問 栄養相談	人数	3	84	73	62
		成人 健康相談	回数	6	5	5
	人数		52	80	55	74
	④ 医療機関との連携					
地域のイベント等活用し知識の普及を図る ・血圧測定・体脂肪測定・健康相談	福祉健康 フェアでの 健康相談	回数	1	1	1	1
		人数	123	399	368	252
	医師による 相談	人数	—	3	23	7

※ 基本健康診査対象者（男性 40歳以上）（女性 18歳以上）

9.がん

目 標	がん予防に関する正しい知識を得、実践しましょう
実践目標	定期的にがん検診を受け、健康管理に生かす
	乳がんの自己検診を定期的に行う
	禁煙 節煙を心がける
	正しい食習慣を身につける
	節度ある飲酒をする

数値目標の評価

項 目		計画策定時	中間評価時	2010年までの目標値	評価	検討事項
(1) たばこ対策の充実						
喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及(喫煙で以下の疾患にかかると思う人の割合) (成人)	肺がん	93.6%	未把握	100%	E	2010年評価予定
	ぜんそく	66.0%	未把握	100%	E	2010年評価予定
	気管支炎	74.8%	未把握	100%	E	2010年評価予定
	胃潰瘍	29.3%	未把握	100%	E	2010年評価予定
未成年者の喫煙をなくす	15～19歳	8.6%	(7.8%)	なくす	(B)	
喫煙者の減少	成人男性	48.7%	(41.9%)	40.0%以下	(B)	
	成人女性	18.9%	(9.3%)	15.0%以下	(A)	
(2) 食生活の改善						
1日あたりの平均食塩摂取量の減少	50歳代女性	10.8g	未把握	10g未満	E	2010年評価予定
1日あたりの野菜の平均摂取量の増加	50歳代女性	355.0g	未把握	350g以上	E	2010年評価予定
1日の食事において、果物類を摂取している者の増加	成人	未把握	未把握	今後検討	E	2010年評価予定
20～40歳代の1日あたりの脂肪エネルギーの比率の減少	20～40歳代	26.7%	未把握	今後検討	E	2010年評価予定
(3) 飲酒対策の充実						
1日に平均純アルコールで約60gを超え多量に飲酒する人の減少	成人男性	14.4%	未把握	11%以下	E	2010年評価予定
	成人女性	0.9%	未把握	2割以上の減少	E	2010年評価予定
「節度ある適度な飲酒」としては、1日平均純アルコールで約20g程度である旨の知識を普及する	成人	成人68.7%	(66.2%)	100%	(D)	

() は比較対象が策定時と違うもの

④市がん検診の受診者の増加					
胃がん検診	3,622人	3,796人	5割以上の増加	D	
子宮頸がん検診	3,786人	3,653人		D	対象年齢の変更
子宮体がん検診	512人	475人	—	—	比較不能なので削除する
乳がん検診	2,719人	2,781人	5割以上の増加	D	対象年齢の変更
肺がん検診	4,258人	3,988人		D	
大腸がん検診	3,407人	3,675人		D	

目標達成に向けての取り組みの実績

取り組みの方向	事業	実績				
			H14	H15	H16	H17
①健康教育の充実						
検診や各種教室で啓発資料を配布 ・各検診にあった資料の選択が必要	各種がん検診	回数	121	130	130	140
		人数	18,633	18,080	17,903	18,862
乳がん自己触診の普及 ・継続受診者に、自己触診を実施している者が多いが、新規の受診者では少ない ・検診が自己触診の啓発の場となっている	乳がん検診自己触診実施者 (毎月十時々実施)	回数	21	24	24	30
		割合	68.0%	69.0%	70.0%	—
	健康教育	回数	21	24	24	30
②健康イベントの開催						
幅広く健康に対する知識を広め、実践する	福祉健康フェア	回数	1	1	1	1
		人数	3,200	4,100	4,200	3,300
③各公共機関、民間企業、団体との連携						
各種リーフレットを配布する ・各検診にあった資料の選択が必要	農家健診結果説明会	回数	4	4	4	4
		人数	230	209	202	201

(4)がん検診の受診者の充実						
各種がん検診の実施 ・国のガイドラインに沿った検診体制の整備 ・安全性、利便性を考慮した受診体制を整える ・要精検者の精度管理を十分に行う	胃がん検診	受診者数	3,829	3,774	3,796	3,972
		新規申込率	—	18.5	13.9	—
		要精密検査率	13.03	15.66	13.90	13.70
		がん発見率	0.10	0.03	0.08	—
	子宮がん検診	受診者数	3,863	3,716	3,653	2,497
		新規申込率	—	17.9	14.1	—
		要精密検査率	0.08	0.80	0.50	—
		がん発見率	0	0	0	—
	乳がん検診	受診者数	2,825	2,763	2,781	3,204
		新規申込率	—	24.2	24.0	—
		要精密検査率	2.80	3.30	2.62	8.80
		がん発見率	0.14	0.04	0.10	—
	肺がん検診	受診者数	4,480	4,182	3,998	4,260
		新規申込率	—	19.8	16.0	—
		要精密検査率	0.38	0.42	0.60	1.60
		がん発見率	0.04	0.02	0.00	—
大腸がん検診	受診者数	3,636	3,653	3,675	4,211	
	新規申込率	—	20.1	15.8	—	
	要精密検査率	4.95	6.43	5.17	9.10	
	がん発見率	0.25	0.16	0.16	—	

※ 新規申込率については、過去2年連続して受診していない者を対象とした。

平成14年度については、平成12年度分の抽出が不可のため、平成15・16年度のみの実績を出した。

10.母子保健

目 標	生涯を通した健康づくりの基礎をつくりましょう
実践目標	妊娠がわかったら早めに受診し定期健診を継続する
	妊娠・出産・子育てを通して相談・支援を受ける
	家族揃って健康でこころ豊かな生活を楽しむ
	仲間とともに育児を楽しむ
	生命の尊さを伝える

数値目標の評価

項 目	計画策定時	中間評価時	2010年までの目標値	評価	検討事項
(1)安心して妊娠、安全で快適な出産ができる環境づくり					
妊婦の就労環境整備に関する啓発					
「母性健康管理指導事項連絡カード」を知っている妊婦の割合を増加	未把握	未把握	100%	E	4か月児健康相談で調査予定
妊娠中に職場で配慮が受けられる妊婦の割合を増加	未把握	未把握	80%	—	調査不能のため削除
ハイリスク妊婦のフォロー体制の確立					
妊娠11週以下(初期)での妊娠の届出率を増加	93.1%	90.9%	100%	D	妊娠15週以下での割合
妊産婦死亡率の減少	0%	0%	現状維持	A	
妊娠、出産について満足する者の割合を増加	未把握	未把握	100%	—	調査不能のため削除
妊娠中の飲酒者をなくす	未把握	1.4%	なくす	E	2010年評価予定
妊娠中の喫煙者をなくす	15.7%	6.5%	なくす	B	
妊娠中の定期健康診査の未受診者をなくす	0.6%	0.1%	なくす	B	
全出生数中の低体重児・極小低体重児の割合を減少	低体重児の割合 8.7%	8.5%	減少傾向へ	C	
	極小低体重児の割合 0.4%	0.3%	減少へ	C	

母と子の愛着形成を維持するための支援					
出産後1か月時に母乳育児をしている母親の割合を増加	93.0%	未把握	増加	—	項目の因果関係図れず削除
(2)子どもの健やかな成長、発達への支援					
乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する啓発					
乳児期にうつぶせ寝をさせている親の割合をなくす *	未把握	(8.7%)	なくす	E	2010年評価予定
子どもの事故防止対策に対する啓発					
不慮の事故死亡率を減少(0歳)	0%	0%	なくす	A	
チャイルドシート使用率を増加 *	未把握	(75.7%)	100%	—	削除
事故防止対策を実施している家庭の割合を増加 誤飲防止/階段からの転落防止/浴槽への転落防止/子どもだけを家に残さない/玄関からの飛び出し防止 *	未把握	(97.8%)	90%	E	2010年評価予定
予防接種に関する相談体制の充実					
予防接種実施率を増加					
1歳児までにBCG接種を終了(1.8歳で)	98.0%	(100%)	現状維持	E	2010年調査予定 対象年齢変更あり 2歳で調査行ったため対象違い比較できない
1歳6か月までに三種混合の接種を終了(1.8歳で)	87.5%	(87.6%)	90%		
1歳6か月までに麻疹の接種を終了(1.8歳で)	83.0%	(97.0%)	90%		
小児科医による診療が受けられる総合的な小児科医療体制の整備					
新生児死亡率・乳児死亡率を減少	乳児死亡率 0%	0.9%	なくす	C	
小児科のかかりつけ医をもつ家庭の割合を増加 *	未把握	(78.2%)	100%	E	2010年評価予定
心肺蘇生術を知っている親の割合を増加	未把握	未把握	80%	—	調査不能のため削除
(3)ゆとりある育児への支援					
子育て家庭に対する相談体制の充実					
育児について相談相手がいる母親の割合を増加	4か月 96.6%	95.4%	100%	C	
	1.6歳 97.9%	98.1%		C	
子育て家庭に対する支援体制の充実					
育児に参加する父親の割合を増加	77.6%	未把握	増加	E	2010年評価予定 (母子家庭除く)

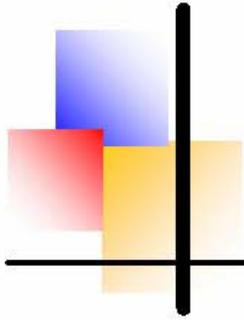
*平成15年度調査

目標達成に向けての取り組みの実績

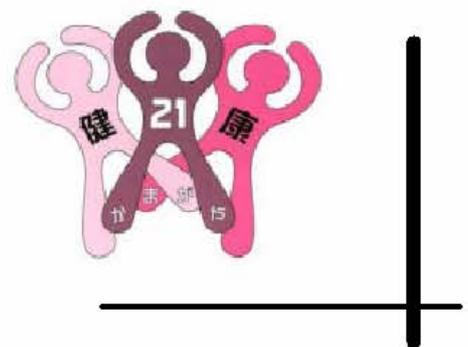
取り組みの方向	事業	実績				
		H14	H15	H16	H17	
(1)学習の場の充実						
子育ての安心感や夫婦協働の意識づくり ・母親、父親教室(パパママ教室)は、1回平均32組が参加しており夫婦での学習の場として定着をしてきている	マタニティ教室	回数	32	32	32	16
		人数	825	722	672	496
母親の孤立化防止 ・平成17年度は第1子の66.5%が参加しており、継続参加者は増加していることから仲間づくりの場となっている	新米ママの会	回数	36	36	30	31
		人数	453	508	497	473
良い食習慣の確立 ・ヤングママクッキング、離乳食教室では食生活改善推進員、保育ボランティア、保健推進員の協力により、子のための食について落ち着いて学ぶことができ、食生活の見直しや不安解消の場となった ・ヘルスサポーター中学生講習会は年々参加者が増え、中学生から将来の健康づくりを考える機会を提供した ・市立保育園では、それぞれに食育が行われ、栄養士の巡回指導も効果的に行われた	ヤングママクッキング	回数	3	3	3	3
		人数	36	32	33	41
	ヘルスサポーター	回数	3	4	5	5
		人数	41	69	80	96
	離乳食教室	回数			2	4
		人数			29	53
保育園巡回(栄養士)	回数	75	32	37	55	
	人数	11,051	4,368	4,169	6,712	
乳児期の口腔機能の発達についての知識の普及 ・口腔機能の発達と食事の与え方について知識の普及啓発活動を行った	赤ちゃん歯っぴい講座	回数	6	6	6	6
		人数	120	131	115	110
育児方法の教育 ・実践を学ぶ場として、他課やボランティアと協働で新しく立ち上げることができた	ブックスタート事業	回数			9月より実施	12
		人数			453	803
危険防止の普及 ・事故死亡は0であるが小さな事故はおきており、普及啓発が今後も必要である	10か月児健康相談集団教育	回数	12	12	12	12
		人数	750	798	765	751
妊婦の喫煙・飲酒が及ぼす身体への害の啓発 ・たばこの害の教育の効果か、妊娠してから禁煙した人が多くなり、喫煙率は減少している ・母子健康手帳をもらいに来た段階で喫煙している人には禁煙希望が少なく、妊娠前からの禁煙教育が必要である	母子健康手帳交付時の面接	人数	984	901	918	880
		喫煙率(%)	12	7.8	6.5	5.8
		飲酒率(%)				1.4
	マタニティ教室	回数	32	32	32	16
		人数	825	722	672	496

未成年の喫煙・飲酒が及ぼす身体への害の啓発 ・早期からの教育は効果があり、機会をとらえて啓発していく	思春期保健学習会	回数	1	1	1	1
		人数	17	10	24	63
生命の尊重や性についての教育 ・参加者アンケートでは、命が大切であるという感想が多くあり、学校との協働の中で進めていく	思春期保健学習会	回数	1	1	1	1
		人数	17	10	24	63
(2) 情報提供の充実						
母子保健の情報提供 ・全数に周知ができるため、今後も継続していく	予防接種予診票、母子保健サービス個別送付	回数	12	12	12	12
		人数	964	946	915	876
	ホームページによる情報提供	回数		-	-	-
		人数		-	-	-
小・中学生が身体や心のことを相談できる場の周知 ・利用は少ないが周知し、今後の活用を促進していく	志野健康福祉センター 思春期保健相談マップの配布	回数			1	
		人数			50	
(3) 健康診査・健康相談等の充実						
育児不安や子育ての悩みの相談体制の充実 ・育児不安という表現があいまいであり、評価するにあたっては、具体的なものにする必要があり、変更についてを検討する 発育、発達の確認ができる体制の充実 ・新生児期から乳幼児期にわたって継続的に相談できる体制ができており、いつでも相談することが可能である 予防接種の接種を促す ・あらゆる機会に予防接種の接種状況を個別に確認することで、接種率は向上するため継続していく	4か月児健康相談	回数	12	12	12	12
		人数	899	809	779	803
	10か月児健康相談	回数	12	12	12	12
		人数	750	798	765	751
	1歳6か月児健康診査	回数	24	24	24	12
		人数	920	911	869	861
	2歳児歯科健診	回数	12	12	12	12
		人数	657	656	629	495
	3歳児健康診査	回数	12	12	12	12
		人数	889	918	876	909
	発達相談	回数	12	12	12	12
		人数	195	178	211	197
	地区健康相談	回数	36	36	30	27
		人数	1487	1549	1302	1345
	妊婦乳児一般健康診査(別冊)	妊婦	1771	1687	1699	-
		乳児	1668	1625	1549	-
電話相談	人数	1572	1554	1167	764	

	面接(窓口)相談	人数	491	657	430	494	
	妊産婦新生児訪問(助産師)	人数	305	530	379	332	
	訪問(保健師)	人数	344	339	302	296	
	予防接種予診票個別送付	回数	12	12	12	12	
		人数	964	946	915	876	
(4)児童センターや保育所等を根拠とした子育て地域づくり							
児童センターや保育園の機能の充実		次世代育成計画を参照					
良い生活リズムをつくることの支援 ・依頼によるものであるが、生活リズムの大切さについて伝えていく良い機会であるので、継続していく	育児サークルでの教育(保健師)	回数	60	55	36	30	
		人数	1160	771	602	599	
	育児サークルでの教育(栄養)	回数	4	3	4	6	
		人数	84	70	79	108	
	育児サークルでの教育(歯科)	回数	9	12	12	12	
		人数	403	344	484	305	
親子が元気に活動できる地域づくり ・地域で身近に参加できる範囲で行っており、地域づくりとして必要である ・地域の社会資源を親が活用できるように支援する	新米ママの会	回数	36	36	30	31	
		人数	453	503	497	473	
	ポケットポケットモンキーポット子育てダベリング支援	回数	10	18	37	30	
		人数	66	137	323	391	
(5)社会資源の活用の勧め							
育児中の母親の社会資源活用の促進と充実		次世代育成計画を参照					
(6)関係機関との連携による子育て環境の充実							
情報交換や検討会の実施 ・取り組みからはずす		次世代育成計画を参照					
虐待防止体制 ・取り組みからはずす							
世代を超えた交流 ・取り組みからはずす							
地域や学校等と連携強化 ・取り組みからはずす							
保健推進員協議会との協働 ・乳児訪問で母の子育て環境の把握を行い、早期に育児不安の軽減を図る		保健推進員乳児訪問数	人数	780	753	759	618



IV. 今後の取り組み



1. 今後の取り組みの方向性

「計画」の策定時には、市の現状と課題から健康問題を捉え、その改善や予防に重点を置いて健康づくりの実践ができるよう目標を掲示しました。

今後は「実現すべき地域での健康な姿」すなわち「めざすの姿」を描きながら、常に取り組みが目的にあっていくことを確認しながら推進していきます。また、今後さらに健康づくりの環境整備と関係機関との連携による事業内容の充実を図り、市民との協働事業の拡大をめざします。

そのためには、今後も市民のニーズをより多く聞き「めざすの姿」を市民とともに考え、健康なまちづくりを意識した計画の推進をしていきたいと考えます。また、計画最終年にむけて「計画の展開方法や展開の内容は良かったか」プロセスの評価を行政と市民が一緒に行う過程から「今後はこうしたい」という目標達成にむけてより具体的な取り組みを明らかにしていきます。

1) 領域別健康目標と数値目標の見直し

(1) 栄養・食生活

食を通じたコミュニケーションは食の楽しさや、精神的な豊かさをもたらし、心身ともに豊かな食生活を送る上で大切なことから、「食の楽しさを知る」を実践目標とし、「孤食をする者の減少」と「食事づくりを体験する人の増加」を目指します。また、子どもたちからの生活習慣病予防のため、「肥満児の減少」を数値目標に掲げ、推進します（66ページ）。

(2) 身体活動・運動

運動習慣をつけるために、成人においては、「運動について正しい知識を持ち」、「必要性を理解し」、それを日常生活の中で「実践につなげることができたか」を評価できる指標としました。高齢者においては、介護予防の観点から「外出」という形での数値目標を加えました（67ページ）。

(3) 休養・こころの健康づくり

休養の目標である「疲れをためない」という予防的側面として、「体調や疲れの継続状況」、「睡眠の状況」、「社会参加状況」、「ストレスの解消方法を持つ」ことを数値目標に加えました。また、壮年期男性においては、「自殺者について」、死亡統計から客観的に評価するため、数値目標に加えることとしました（68ページ）。

(4) たばこ

喫煙が及ぼす健康影響について正しい知識を持つことができたか、ということの評価する数値目標として、「喫煙の害の知識」、「妊娠中の禁煙」、「乳児のいる家庭での禁煙」を加えました。さらに、禁煙したい人の実態を明らかにし、禁煙指導を受ける人の増加を数値目標として加えることとしました。（69ページ）。

(5) アルコール

妊娠中だけでなく「授乳中の飲酒は母乳中のアルコール濃度を高める」ことについて普及するため、「授乳中の飲酒の害」を数値目標として追加しました（70ページ）。

(6) 歯の健康

生涯、食事や会話を楽しむために、子どもの頃からの丈夫な歯づくりをめざし、今後も乳歯が生える頃から永久歯が生え揃うまでを中心としたフッ化物応用の普及啓発を継続します。特にフッ化物洗口については、新たに「フッ化物洗口をする人の増加」を数値目標に加え推進します。また、成人では、歯周病予防の推進のため「口腔ケアについて専門家から指導を受けたことがある人の増加」を数値目標に加えることとしました（71ページ）。

(7) 糖尿病

小児期からの正しい生活習慣を身につけることをめざし、「小児肥満の減少」を数値目標に掲げました。また、糖尿病に対する知識を自分のこととして受け止め実践し、誘因となる肥満、食生活の偏り、運動不足などの生活習慣を見直し改善することによって病気を予防し、現在の状況が悪化しないよう自己管理ができるような個々への支援を強化していきます（73ページ）。

(8) 循環器病

2010年への目標を「循環器病（高血圧、脳卒中、心疾患）にならない」と改めました。自分の身体を知るために定期的に健診を受ける人の増加と、健診後の健康教育の充実を目指します。特に高血圧、高脂血症、肥満に着目し、改善を図ります（74ページ参照）。

(9) がん

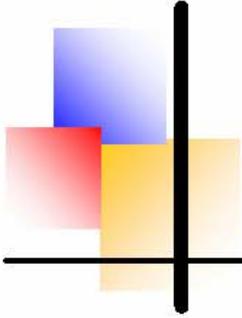
新たながん検診として、平成18年度より前立腺がん検診を実施していきます。がんについての正しい知識を高め、受診率の向上を目指します。また、要精密検査となった人の事後フォローを徹底します。受診者の利便性を考慮し、複数の検診を組み合わせ受診できる体制を構築していきます（75ページ参照）。

(10) 母子保健

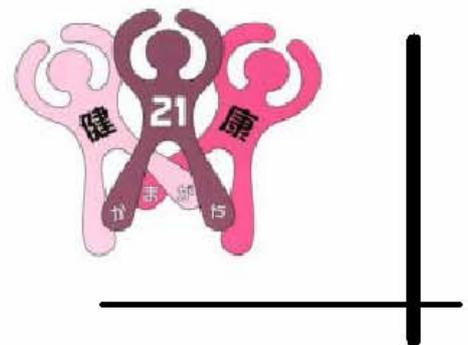
2010年への目標を「安心して子どもを産み育てることができる」とめざす姿を具体的に改めました。そして、実践目標を「妊娠中を健康に過ごす」「子どもが元気に育つ」「親が子育てを楽しむ」という3点に重点を置いて推進していきます。また、評価の指標としては、生涯を通じた健康づくりの基礎をつくることを主眼において取り組んでいきます（76ページ）。

2) ライフステージにおける「健やかに暮らすための心得」とそれを支援する事業

健康目標を達成するために、各ライフステージにおいて必要な行動を「健やかに暮らすための心得」と名づけ、それを支援するための取り組みとして事業を展開していきます。



V. おわりに

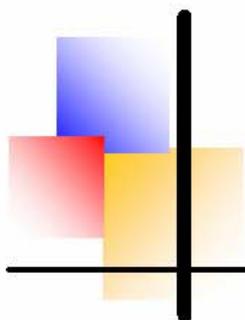


1. 中間評価を終えて

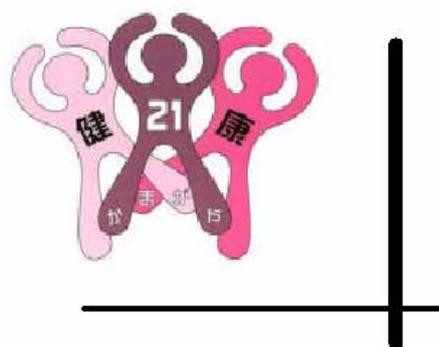
この中間評価において、「計画とは」または「計画の評価とは」どうあるべきか、時間をかけて模索し評価に取り組んできました。

その結果、「計画のめざすもの」をより多くの人と共有していくことの大切さを実感し、この中間評価を機に、多くの人が実際に話し合いの場を持つことができたことは、何にも替えがたい貴重なものとなりました。また、それぞれの事業は、いつも「計画のめざすもの」の実現のためにあることを再認識しました。

今後も事業を展開する中で、市民や関係団体と健康づくりの「めざす姿」を語り合い、それぞれの取り組みや役割がさらに再構築され、健康づくりの輪が広がるよう支援していきます。



VI. 數值目標一覽



各種調査の実施状況

1. 鎌ヶ谷市の現状・・・人口、人口動態、主要死因の経年的変化、主な疾患の受療率と医療費の状況、健康意識と受診状況、母子保健の状況、歯科保健の状況など

2. 健康に関する意識調査
～「いきいきプラン・健康かまがや21」中間評価アンケート～
調査実施時期・・・平成17年7月～9月
調査方法・・・その場及び、留め置きによる、自記式記入
対象者の抽出法・・・15歳以上の市民（健康管理事業で関わる市民を中心とする）
配布数・・・1,100
回答数・・・性、年齢階級毎（15～19歳、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代以上）の対象者を各50人以上
総数1,022人
主な調査内容・・・食生活、運動、悩みやストレス、喫煙、アルコール、血糖異常
歯の健康、健康に関する満足感

3. 「いきいきプラン・健康かまがや21」中間評価のための歩数調査
調査実施時期・・・平成17年6月22日（水）～7月31日（日）のうち3日間
調査方法・・・配布した歩数計で起床から就寝までを1日とした連続した3日間の歩数を測る
対象者の抽出法・・・市内在住で50歳代と70歳代の男女（健康管理事業で関わる市民を中心とする）
協力者・・・性、年齢階級毎の対象者を各50人以上、総数214人
主な調査内容・・・1日の平均歩数

中間評価の経過

時 期	検討会議	調査、研修、 グループワーク等
平成17年 5月	20日第1回中間評価検討会 ・中間評価の方法についての検討	
6月	2日第2回中間評価検討会 ・中間評価の方法についての検討	7日保健推進員研修会 「健康日本21といきいきプラン・健康かまがや21」 6～8月中 「健康に関する意識調査」の実施 6～7月中 「歩数調査」の実施
	8日第3回中間評価検討会 ・評価項目の検討	
	13日第4回中間評価検討会 ・「健康に関する意識調査」の実施について ・「歩数調査」の実施について	
7月	5日第5回中間評価検討会 ・各調査の進捗状況について ・市町村健康増進計画の策定に関する 研修復命 ・実践目標の見直しについての検討	27日 「たばこ」について個別 健康教育参加者、職員とのグ ループワーク
	11日第6回中間評価検討会 ・「健康に関する意識調査」「歩数調査」 の進捗状況について	
	27日第7回中間評価検討会 ・グループワークの結果報告	
	20日第8回中間評価検討会 ・各調査の進捗状況について ・実践目標の見直しについての検討	
8月	10日第9回中間評価検討会 ・「健康に関する意識調査」について ・市民とのグループワークについて ・健康づくり推進協議会について	20日 「運動」についてウォーキン ググループとのグループワー ク実施 30日 「歯の健康」について保健推 進員、職員とのグループワー ク実施
	18日平成17年度健康づくり推進協議会 ・計画の進捗状況と中間評価の進捗状 況の報告	

時 期	検討会	調査、研修、 グループワーク等
9月	6日第10回中間評価検討会 ・歩数調査について ・意識調査について ・ウォーキンググループとのグループワークのまとめについて	8・9日 全国保健センター連合会「市町村保健計画21」中央研修会出席
	26日第11回中間評価検討会 ・「運動」について、きらり鎌ヶ谷体操普及員と50歳代男性市民とのグループワークの実施について ・意識調査について	29日 「栄養・食生活」についてヘルスマイトとのグループワーク
10月	7日第12回中間評価検討会 ・グループワークの報告	4日 「運動」について50歳代男性市民とのグループワークを実施
	20日第13回中間評価検討会 ・今までの経過とそれぞれの担当の進捗状況について ・中間評価の構成について	4日 「糖尿病」について糖尿病自主グループとのグループワークを実施
	25日第14回中間評価検討会 ・意識調査について	
	31日第15回中間評価検討会 ・意識調査について	
11月	14日第16回中間評価検討会	
12月	5日第17回中間評価検討会 ・アドバイザーとの打ち合わせにむけて	
	20日第18回中間評価検討会	
平成18年 1月	11日第1回アドバイザーとの検討会 第19回中間評価検討会 ・中間報告書の作成について	1月上旬 職員による「今後の取り組み」についてのグループワーク (各領域別、10回)
	19日第2回アドバイザーとの検討会 第20回中間評価検討会 ・中間報告書の作成について	
	25日第3回アドバイザーとの検討会	

時 期	検 討 会	調 査、研 修、 グ ル ー プ ワ ー ク 等
2 月	1 0 日 第 2 1 回 中 間 評 価 検 討 会 ・ 数 値 目 標 の 見 直 し に つ い て	
	2 0 日 第 4 回 ア ド バ イ ザ ー と の 検 討 会 第 2 2 回 中 間 評 価 検 討 会	
	2 1 日 第 5 回 ア ド バ イ ザ ー と の 検 討 会 第 2 3 回 中 間 評 価 検 討 会 ・ 数 値 目 標 の 見 直 し に つ い て	
	2 7 日 第 6 回 ア ド バ イ ザ ー と の 検 討 会	
3 月	1 日 第 7 回 ア ド バ イ ザ ー と の 検 討 会 第 2 4 回 中 間 評 価 検 討 会 ・ プ ロ セ ス 評 価 に つ い て	
	1 3 日 第 8 回 ア ド バ イ ザ ー と の 検 討 会 第 2 5 回 中 間 評 価 検 討 会 ・ 中 間 評 価 報 告 書 の 作 成 に つ い て	
	1 6 日 第 2 6 回 中 間 評 価 検 討 会 ・ ダ イ ジ ェ ス ト 版 の 検 討	
	1 7 日 第 2 7 回 中 間 評 価 検 討 会 ・ 中 間 評 価 報 告 書 の 作 成 に つ い て	
	2 2 日 第 2 8 回 中 間 評 価 検 討 会 ・ 中 間 評 価 報 告 書 の 作 成 に つ い て	
	2 9 日 第 9 回 ア ド バ イ ザ ー と の 検 討 会	

関係団体・関係者一覧

鎌ヶ谷市食生活改善協議会

鎌ヶ谷市保健推進員協議会

きらり鎌ヶ谷体操指導者

鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会委員

氏名	役職名	備考
中井 愷雄	鎌ヶ谷市医師会代表	会長
呉 正信	鎌ヶ谷市医師会代表	
今井 邦夫	船橋歯科医師会代表	
井上 孝夫	千葉県習志野健康福祉センター長	副会長
本田 節子	船橋市栄養士会代表	
小倉 一哲	鎌ヶ谷市飲料組合等代表	
和田 洋子	鎌ヶ谷市食生活改善協議会会長	
原田 紀子	鎌ヶ谷市保健推進員協議会会長	
湊 明彦	保育課長	
荻野 孝良	学校教育課長	

指導助言者

氏名	役職名
岩永 俊博	社団法人 地域医療振興協会 ヘルスプロモーション研究センター常勤顧問
渡辺 志保	社団法人 地域医療振興協会 ヘルスプロモーション研究センター研究員

関係各課

市長公室	企画政策課
	人事課
総務部	財政課
生涯学習部	学校教育課
	生涯学習課
	スポーツ振興課
	生涯学習推進センター
	図書館
保健福祉部	社会福祉課
	障がい福祉課
	こども課
	保育課
	高齢者支援課

いきいきプラン・健康かまがや21

<地域保健推進特別事業>

編集・発行 鎌ヶ谷市保健福祉部健康管理課

鎌ヶ谷市初富928-744

TEL 047-445-1141(代)

<http://www.city.kamagaya.chiba.jp/>